第　１　分　科　会（Ｎｏ．３）

１　日　　時　　令和８年３月１１日（水）
午前１０時０１分　開会
午前１１時５８分　休憩
午後　１時００分　再開
午後　３時５１分　閉会

２　場　　所　　第６委員会室

３　出席委員（１９人）

主　　査	小金丸かずよし	副 主 査	大久保　無　我
委　　員	菊　地　公　平	委　　員	上　野　照　弘
委　　員	吉　村　太　志	委　　員	鷹　木　研一郎
委　　員	香　月　耕　治	委　　員	村　上　幸　一
委　　員	廣　田　信　也	委　　員	冨士川　厚　子
委　　員	渡　辺　修　一	委　　員	村　上　直　樹
委　　員	三　宅　まゆみ	委　　員	宇都宮　　亮
委　　員	永　井　　佑	委　　員	大　石　正　信
委　　員	伊　﨑　大　義	委　　員	井　上　しんご
委　　員	松　尾　和　也		
（委 員 長	泉　　日出夫	副 委 員 長	伊　藤　淳　一）

４　欠席委員（０人）

５　出席説明員

産業経済局長	柴　田　泰　平	企業誘致・農林水産担当理事	山　口　博　由
総務政策部長	白　石　慎　一	渡船事業所長	茶屋本　哲　也
産業政策課長	酒　井　啓　範	地域経済振興部長	丸　山　　保
雇用・産業人材政策課長	小　西　康　平	就業支援担当課長	菊　原　康　弘
中小企業振興課長	藤　原　国　久	サービス産業政策課長	大　庭　繁　樹
未来産業推進部長	森　永　康　裕	未来産業推進担当課長	岩　本　真　幸
スタートアップ推進課長	吉　田　智　子	企業誘致部長	城　戸　健　一
ＩＴ・物流拠点化担当部長	遠　藤　大　介	企業誘致課長	宇　野　　剛

物流拠点化・大規模立地支援担当課長	池　田　弘　幸	ＩＴ産業誘致担当課長	山　下　孝　之
ものづくり産業誘致担当課長	浦　　大　征	農林水産部長	北　野　大五郎
農　林　課　長	下　元　昭　二	水　産　課　長	芳　川　和　宏
鳥獣被害対策課長	篠　原　弘　志	公営競技局長	春　日　伸　一
公営競技局次長	濵　田　孝　洋	地域貢献推進担当部長	柴　田　憲　志
総　務　課　長	篠　原　まり香	ボートレース事業課長	合　六　　薫
地域貢献室長（事務取扱）	柴　田　憲　志		外　関係職員

6　事務局職員

政　策　係　長　　江　本　恭　士　　書　　記　　西　嶋　　真

7　付議事件及び会議結果

番号	付　　議　　事　　件	会　議　結　果
1	議案第１号　令和８年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第４号　令和８年度北九州市卸売市場特別会計予算	
3	議案第５号　令和８年度北九州市渡船特別会計予算	
4	議案第14号　令和８年度北九州市産業用地整備特別会計予算	
5	議案第15号　令和８年度北九州市漁業集落排水特別会計予算	
6	議案第27号　令和８年度北九州市公営競技事業会計予算	
7	議案第42号　北九州市中央卸売市場条例及び北九州市公設地方卸売市場条例の一部改正について	
8	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは３月16日午後４時までとし、審査終了が午後３時以降となった場合は、審査終了の１時間後までとすることを確認した。

８　会議の経過

（東日本大震災の犠牲者への黙とうを行った。）

○主査（小金丸かずよし君）開会いたします。

本日は、産業経済局、公営競技局及び農業委員会関係議案の審査を行います。

議案第１号のうち所管分、４号、５号、14号、15号、27号及び42号の以上の７件を一括して議題とします。

当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。産業経済局長。

○産業経済局長　皆さんおはようございます。産業経済局でございます。委員の皆様には日頃から産業経済局の事業推進につきまして、力強い御支援、御指導、御協力賜り、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、令和８年２月定例会に提出しております産業経済局の関連議案につきまして説明させていただきます。

一般会計と４つの特別会計、合わせて当初予算議案５件を提出しております。そのほか、条例議案１件を提出させていただいております。詳細につきましては、総務政策部長より説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（小金丸かずよし君）総務政策部長。

○総務政策部長　初めに、議案第１号、令和８年度北九州市一般会計予算についてのうち、産業経済局所管分につきまして、タブレット端末の資料、令和８年度一般会計予算に関する説明書により目別に主なものを説明いたします。なお、金額は万円単位とさせていただきます。

まず、歳入です。56ページをお願いいたします。18款国庫支出金です。２項５目労働費国庫補助金１億8,729万円は、地域未来交付金や地域就職氷河期世代等支援加速化交付金などの国庫補助金でございます。

２つ下、２項７目産業経済費国庫補助金14億8,559万円のうち所管分は12億7,446万円で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や地域未来交付金などの国庫補助金でございます。

80ページをお願いいたします。19款県支出金です。一番下、２項５目農林水産業費県補助金５億2,907万円は、ため池、荒廃森林、漁港の整備などへの県の補助金です。

91ページをお願いいたします。20款財産収入です。２項１目不動産売払収入58億8,481万円のうち所管分は５億8,794万円で、不要となった、ため池などの土地売払収入でございます。

103ページをお願いいたします。24款諸収入です。３項５目産業経済費貸付金元利収入330億420万円のうち所管分は330億70万円で、制度融資取扱金融機関への預託金の元利収入でございます。

続きまして、歳出です。187ページをお願いいたします。６款労働費です。１項１目労働諸費

６億526万円のうち所管分は５億4,317万円で、リスキリングプログラムや企業向けセミナーの実施、マッチング支援など、人材の確保と定着に向けた総合的な支援に要する経費です。

191ページをお願いいたします。７款農林水産業費です。一番上、２項３目農業振興費２億5,069万円は、農業振興や有害鳥獣対策などに要する経費でございます。

192ページをお願いいたします。５目農地費４億9,106万円は、ため池や、ほ場、水門などの農業用施設の整備に要する経費でございます。

193ページをお願いいたします。３項１目林業振興費３億4,005万円は、荒廃森林や林道の整備などに要する経費です。

194ページをお願いいたします。一番上、４項１目水産業振興費１億2,807万円のうち所管分は7,857万円で、水産環境の保全や漁業の振興などに要する経費でございます。

２つ下、３目漁港建設費３億8,120万円は、漁港の整備に要する経費です。

198ページをお願いいたします。８款産業経済費です。２項１目商工業振興費391億4,294万円のうち所管分は387億4,276万円で、新たな成長産業を呼び込み、働く場の創出に向けた企業誘致や、中小・中堅企業の成長に向けた支援をはじめ、半導体、宇宙、次世代自動車などの未来産業の強化やスタートアップの成長加速化の推進、サービス産業の付加価値向上などに要する経費でございます。

200ページをお願いいたします。２目貿易振興費9,990万円は、中小企業の海外ビジネス展開支援や海外半導体関連企業の誘致などに要する経費です。

201ページをお願いいたします。３目学術振興費73億8,977万円のうち所管分は19億3,797万円で、学術研究都市の管理運営や産学連携に要する経費でございます。

続きまして、債務負担行為です。280ページをお願いいたします。令和８年度提出に係るものにつきましては、一番上、学術研究都市次世代モビリティ導入事業から公用車リース経費（国際ビジネス業務）までの３件と、その２つ下、学術研究都市空調熱源改修事業の計４件でございます。

以上で一般会計の説明は終わります。

続きまして、特別会計でございます。タブレット端末資料のうち令和８年度特別会計予算に関する説明書により説明いたします。

27ページをお願いいたします。議案第４号、令和８年度北九州市卸売市場特別会計予算についてです。当会計は、卸売市場の運営や施設の整備などを行うためのもので、予算総額は10億8,440万円でございます。

35ページをお願いいたします。議案第５号、令和８年度北九州市渡船特別会計予算についてです。当会計は、若戸航路と小倉航路を運航するためのもので、予算総額は５億9,270万円です。

105ページをお願いいたします。議案第14号、令和８年度北九州市産業用地整備特別会計予算についてです。当会計は、企業誘致の受皿として産業団地を整備するためのもので、予算総額

は12億8,930万円でございます。

109ページをお願いいたします。議案第15号、令和８年度北九州市漁業集落排水特別会計予算についてです。当会計は、藍島、馬島の排水施設の管理運営を行うためのもので、予算総額は6,130万円でございます。

続きまして、条例議案です。タブレット端末資料の北九州市議会定例会議案により説明いたします。

108ページをお願いいたします。議案第42号、北九州市中央卸売市場条例及び北九州市公設地方卸売市場条例の一部改正についてでございます。

本議案は、卸売市場法の一部改正により、卸売市場の認定要件が追加されることに伴い、同法の施行期日に合わせて、北九州市中央卸売市場条例及び北九州市公設地方卸売市場条例の一部改正を行うものでございます。

改正の内容は、卸売市場で取り扱う指定飲食料品等の公表などを規定する条文を新設するものでございます。施行期日は令和８年４月１日です。

以上で産業経済局所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○主査（小金丸かずよし君）公営競技局長。

○公営競技局長　公営競技局でございます。委員の皆様には日頃から公営競技事業に関しまして御理解、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日御審議いただく公営競技局所管の議案は、令和８年度北九州市公営競技事業会計予算でございます。詳細につきましては、局次長から説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（小金丸かずよし君）公営競技局次長。

○公営競技局次長　それでは、議案第27号、令和８年度北九州市公営競技事業会計予算につきまして説明いたします。

まず、概要を令和８年度北九州市予算により、続いて詳細を令和８年度特別会計予算に関する説明書により説明いたします。

それでは、タブレットの令和８年度北九州市予算の142ページをお開きください。令和８年度北九州市公営競技事業会計予算でございます。金額は万円単位で説明いたします。

初めに、第２条業務の予定量でございます。競輪事業につきましては、年間開催日数69日、年間車券発売金490億円を見込んでおります。モーターボート競走事業につきましては、年間開催日数174日、年間舟券発売金1,480億円を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。第３条収益的収入及び支出でございます。競輪事業の収入、第１款競輪事業収益は499億5,982万円、支出、第１款競輪事業費は489億2,702万円でございます。

次に、モーターボート競走事業の収入、第２款モーターボート競走事業収益は1,513億5,052万円、支出、第２款モーターボート競走事業費は1,424億6,624万円となります。

次のページをお願いいたします。第４条資本的収入及び支出でございます。競輪事業の収入、第１款競輪事業資本的収入は６億5,881万円、支出、第１款競輪事業資本的支出は26億1,589万円でございます。なお、第３項の繰出金は４億円でございます。

次に、モーターボート競走事業の収入、第２款モーターボート競走事業資本的収入は２万円、支出、第２款モーターボート競走事業資本的支出は140億2,260万円でございます。なお、第４項の繰出金は71億円でございます。

次のページをお願いいたします。第５条債務負担行為でございます。後年度にわたる債務負担について期間と限度額を定めるもので、モーヴィ・グルーン管理運営事業ほか４件でございます。

次のページをお願いいたします。第６条一時借入金及び第７条予定支出の各項の経費の金額の流用については、記載のとおりでございます。

第８条利益剰余金の処分でございます。一般会計繰出金は75億円を計上しております。内訳は競輪事業４億円、モーターボート競走事業71億円でございます。

第９条棚卸資産購入限度額については記載のとおりでございます。

続きまして、予算内容の詳細について説明いたします。タブレットの令和８年度特別会計予算に関する説明書の326ページをお開きください。令和８年度北九州市公営競技事業会計予算実施計画について説明いたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。競輪事業の収入、１款競輪事業収益のうち主なものは、１項１目車券発売収益490億円で、小倉競輪の69日分の発売金でございます。

次のページをお願いいたします。支出の１款競輪事業費のうち主なものは、１項１目開催費476億7,516万円で、車券の払戻金や選手賞金などの経費でございます。

次のページをお願いいたします。モーターボート競走事業の収入、２款モーターボート競走事業収益のうち主なものは、１項１目舟券発売収益1,480億円で、ボートレース若松の174日分の発売金でございます。

次のページをお願いいたします。支出の２款モーターボート競走事業費のうち主なものは、１項１目開催費1,389億2,319万円で、舟券の払戻金や選手賞金などの経費でございます。

次のページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。競輪事業の収入の主なものは１款２項１目基金繰入金６億5,880万円で、公債償還基金からの繰入金でございます。

次のページをお願いいたします。支出の主なものは、１款２項１目企業債償還金19億500万円で、企業債の元金償還に係る費用でございます。

１款３項１目一般会計繰出金４億円は、競輪事業からの繰り出しを再開するものでございます。

次のページをお願いいたします。モーターボート競走事業の収入は、２款１項１目固定資産売却代金１万円及び２款２項１目基金繰入金１万円でございます。

次のページをお願いいたします。支出の主なものですが、２款１項２目施設整備費25億8,101万円は、若松モーターボート競走場の施設整備費でございます。

２款４項１目一般会計繰出金71億円は、モーターボート競走事業から71億円を一般会計へ繰り出すものでございます。公営競技事業全体では、競輪事業からの４億円と合わせて75億円の繰り出しとなっております。

次のページ以降は、令和８年度北九州市公営競技事業会計予定キャッシュフロー計算書などを掲載しておりますので、御参照ください。

以上で令和８年度北九州市公営競技事業会計予算議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○主査（小金丸かずよし君）これより質疑に入ります。質疑は、会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いします。質疑はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君）それでは、私から産業経済局に３点伺います。

まず、最低賃金の引上げによる中小企業の実態把握と対策について伺います。

中小零細企業は、最低賃金の引上げで人件費と社会保険料の負担増で価格転嫁が進まず、経営悪化が続き、令和６年度の本市の倒産件数は昨年度の80件を上回る92件になるなど、深刻な事態が続いています。さらに、日本の原油の約９割が中東に依存しており、イラン情勢の緊迫により石油施設の爆破、ホルムズ海峡の事実上の閉鎖によって、ガソリン、電気、ガス、株価の急落で全世界にも大不況が訪れ、国内にも経営悪化と倒産が相次ぐことが十分に予想されます。こうした不安定な要素がある中で、本市の中小企業での価格転嫁、販路拡大、売上げの実態をどのように把握し、価格転嫁や売上向上の仕組みをつくらない限り、中小企業の経営は悪化するばかりと考えますが、見解を伺います。

次に、企業誘致と経済効果の検証について伺います。

令和７年度企業誘致件数は、誘致件数が60件、投資額7,321億円、新規雇用者865人となっていますが、本市への経済効果の検証は不十分です。私は、雇用形態、賃金水準、撤退の把握を求めてきましたが、雇用形態が多様化しており、把握は難しいとして把握を拒否してきました。しかし、今年度の企業誘致の関連予算として約30億円もの税金を投入している以上、それでは通用しません。市として雇用形態、雇用水準、誘致企業の撤退件数を把握すべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、プレミアム付商品券Ｐａｙｃｈａについて伺います。

昨年の12月補正予算９億円を活用して、今年３月から商工会議所が実施しているキャッシュレス商品券Ｐａｙｃｈａの申請には、マイナンバーカードの取得が必須とされています。マイ

ナンバーカードを持たない方々に、特に高齢者で未取得の方や個人情報保護の観点から取得を控えている市民が制度から排除されているのは大きな問題です。政府自身もマイナンバーカード取得は任意としています。任意なのに商品券を利用する条件とするのは、事実上の取得の強制ではないですか。マイナンバーカードを持っている人だけが利用できる制度にした理由は何ですか、お答えください。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　お尋ねの中小企業の実態把握と、それについての対策をどのように取っているのかという点についてお答えいたします。

産業経済局で、様々な調査もやっておりますし、直接事業者様からのお声も聞いております。例えば、雇用動向調査とか、中小企業団体さん等もお集まりいただいて、直接御意見をお伺いしたりとか、あとは企業団体、北九州中小企業団体連合会さんとか、そういったところからもお話も直接聞きますし、また、商工会議所も様々な調査をやっております。国も調査をやっています。こうしたいろんな情報、それから、個別に事業者様、団体様を通じて、いろんなルートで情報収集いたしまして、その一部については毎年の条例報告で報告させていただいているところですけども、そういったものは産業経済局の中で共有しながら、どういった施策をつくり上げていくのかということを検討いたしております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）企業誘致課長。

○企業誘致課長　誘致企業の雇用の形態、それから、その後の雇用の水準、そして、撤退などについて現状把握をしているのかというお問合せについてお答えいたします。

企業誘致の目的の一番大切な部分として、雇用を生み出すというところがございます。したがいまして、企業誘致の補助金につきましては、雇用補助数という要件がございまして、その一定の雇用人数を超えないと補助金を交付しないというルールがございます。雇用形態につきましては、新規常用雇用者という形で規定をしておりますので、パートタイマーとか、そういうものではなくて、新規、常に働いている方を対象にすることで雇用を守る形にしてございます。

進出してきた企業様に対して我々は雇用のお手伝いとか、最近、人の採用に非常に困られていますので、そういったことでいろいろフォローさせていただいています。その中で、雇用の形態等をヒアリングすることはございますが、トータルとしてどういう形態になっているのか、それから、給与水準のところについては、全体の把握はなかなか技術的に難しいのかなと考えております。各企業様の戦略でもございますし、それを一つ一つヒアリングをして明らかにしていくのは、なかなか難しいかと思います。ただ、肌感覚としましては、現在人の採用が非常に難しくなってきておりますので、条件のところで非常に上げていっても、なかなか人の採用ができないのが現状かと認識しております。

それから、撤退の件数につきましては、補助金交付後、いろいろ企業とやり取りがございま

すので、我々としては過去一定数の撤退もございましたし、把握はさせていただいております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長　Ｐａｙｃｈａのマイナンバーの件でございます。

まず、各商店街や商工会議所が発行するＰａｙｃｈａまたは紙の商品券の立てつけについて、簡単に説明させていただきます。これは、福岡県と連携して行っておりまして、福岡県で商店街もしくは商工会議所が発行する際に、プレミアム分及び事務費を補助するという立てつけで、市もそれに連携して行っているものでございます。ですので、このＰａｙｃｈａや紙の商品券の発行主体は、あくまでも商工会議所であり、商店街であるというところでございます。

今回のＰａｙｃｈａでマイナンバーにしたものの予算につきましては、令和７年12月補正の中で議会で御承認いただいたものでございまして、昨日がＰａｙｃｈａの第１の締切りだったものでございます。

そういった中、発行主体である商工会議所が不正利用防止の観点などから、マイナンバー所持を決定したというところでございます。

一方、私どもにもマイナンバーがなぜ必須なのかという声は20件以上届いています。こういった声や議会の皆様からの声も含めて、今回御審議いただく令和８年度予算については、まだ体制については今後の協議となっておりますので、そういったところもしっかり発行主体と協議しながら検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）それでは、まず、Ｐａｙｃｈａについて伺います。

先ほど市に対しても20件ほど苦情が届いていると。本来、物価高騰対策でありながら、マイナンバーカードを持っていないとＰａｙｃｈａが利用できないと、非常におかしいと、そういう苦情が私のところに届いています。このＰａｙｃｈａについて、不正防止をしていくということですけども、福岡市も含めて全国的にマイナンバーカードを持たない市民でも使える仕組みが一般的なんですよ。ところが、北九州市はＰａｙｃｈａ９億円、この事業の大半、電子が５億円で紙が２億円、事業費が２億円と、そういうことを使いながら、全国的にも珍しいマイナンバーカードが必要だと。全国的にはＱＲコードだとかアプリだとかＰａｙＰａｙとか電子チケットで対応しているんですよね。なぜマイナンバーカードを持っていない方が排除されるのかと、なぜそういう仕組みをつくったのか、これどういうふうに考えておられますか。

○主査（小金丸かずよし君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長　電子商品券、商品券事業につきましては、本人確認とか不正利用防止、一例を挙げますと、例えばスマートフォンを個人で２台持ち、３台持ちしている方が、１人分しか買えないところを２人分、３人分買ってしまうおそれがあるというところで、どこの自治体も本人確認をどのようにしていくのかを考えながら実施しているのが現状でございま

す。

そういった中、委員からお話がありましたように、我々が把握している分におきましては、マイナンバーカードと連携している自治体はさいたま市の１市だけ、一方、例えば広島市であれば住民基本台帳とのひもづけとか、あとは本人申告にとどめているところ、あとは本人確認書類で確認するところ、各自治体によってそれぞれ工夫しているという実態でございます。

繰り返しになりますが、今回商工会議所において、不正利用防止の観点で、本人確認をどの手段でいくのか、マイナンバーカードを決定したのは商工会議所でありますが、これ自体は12月補正の中で御承認いただいたものでございまして、本年度予算につきましては今後についてどうしていくのか、そこはまたしっかりと商工会議所とも問題意識を合わせながら進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）この予算は昨年の12月の予算で決まった９億円ですよね。商工会議所がやっているということで､不正防止のためにマイナンバーカードを入れたということですけど、全国的には不正防止のために、本人確認のために先ほど紹介した対策をやっているわけですよね。本来、政府もマイナンバーカードは任意だと言っているわけでしょう。物価高騰対策と言いながら、実際にはマイナンバーカードを持っていない人は物価高騰対策から排除されるという不公平が出てきているわけですね。そういう苦情も市に届いているということなんで、これはやっぱり公平性という意味から見直してほしい。各会派の皆さんもいろんな苦情が上がってきていると思うんで、このマイナンバーカードを入れた形のＰａｙｃｈａはぜひ改めていただきたいと要望します。

次に、最低賃金の引上げに伴う対応ですけど、私が聞いたのは、関係団体だとか政府の意見書だとか、また、中小企業基本条例に基づく報告でも価格転嫁がうまくいっていると言われていますけど、その実態、中身はどうなっているのかと、最低賃金が引き上がったことによって十分に価格転嫁ができているのかと､半分の企業は価格転嫁ができていないと言われています。売上げを上げればいいんじゃないかと言うけど、このような情勢の下で売上げが上がっている企業が、また、生産性向上で今回ＤＸだとかを進めていくという企業で見ても、この割合が実態としては161社、8,000万円、昨年の予算で、0.06％、あまりにも規模が小さい、また、生産性向上だとかを入れている。だから、最低賃金が上がったことによって本当に価格転嫁できるのか、そういう仕組みづくりができていないわけですよ。そういう状況の下で中小企業支援課として、どのように考えているのか、いかがですか。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　価格転嫁につきまして、中小企業振興課としてどのように進めるのかというところで、国の資料によりますと、50数％の価格転嫁率にとどまっており、近年は徐々に上昇してきていたんですけども、上昇幅が少なくなってきているという点と、特に人件費、労

務費の価格転嫁が難しいという調査も出ております。その中で、１つは価格転嫁する、労務費については売上げを上げて、人件費、労務費の原資を稼ぐということがまず１つ必要だろうと思っております。それと、価格転嫁するための商品なりサービスの魅力の向上とか、そういったことも必要になってこようかと思っております。

今回の補正予算もそうですけども、ほかの事業も通じまして、中小企業さんの魅力ある商品の生産のお手伝いができないかとか、そこで、労務費に対する原資を確保いただくとか、それから、コストダウンですね、生産性向上の取組を通じて、また稼ぐ力を高めていただくとか、そういったことを通じて、１つは、商品力、サービス力の向上で価格転嫁していただく、もう１つは、内部の生産性向上によって賃上げの原資を確保していただくとか、そういったことを通じて労務費の適正な確保に努めていただきたいと思いますし、価格転嫁も進めていただければと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）私が聞いているのは、理想をと言っているんじゃないんですよね。そういう価格転嫁がどれだけの企業で進んでいるのか、売上げが進んでいるのがどれぐらいあるのかと、そういう実態がどれぐらいあるのかという中身を聞いているんですよね。中小企業振興課長の理想を聞いているわけじゃないんですよ。そういう実態に対して、果たして今北九州市がやろうとしている中小企業支援対策、２つの事業がありますけど、かみ合っているのかと。かみ合っていなければ国に対して物を言っているのか、何が問題なのかということが浮き彫りにならない、そこはどういうふうに考えておられますか。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　施策と価格転嫁の状況とがかみ合っていないのではないかという御指摘で、これに対してどう対応しているのかというところですけども、商品を売る側からすれば、価格転嫁すれば賃上げの原資が確保できますと。一方で商品を仕入れる側は、価格転嫁されると仕入れ値が上がってしまうわけですね。だから、買ったほうは今度また利益を圧迫されてしまうということ、また、労務費をどうするのかという点、１つの社会構造の中で社会全体として賃上げを含めた価格転嫁を、どう受け入れるのかということが１つ大きな流れであろうかと思います。

最終的には消費者に転嫁されるということになりますので、そうなってきたときに、いかに最終消費者に購買いただける商品をつくれるかが、極めて重要なテーマだと思っています。その点からやはり商品の魅力向上のための支援も大事だと思いますし、価格転嫁せずとも何とか内部で吸収できるような生産性向上の支援も大事だと思っておりますが、この両面に使えるような支援ですね、今回の補正予算もそうですけども、そういったところに使っていただきたいと、支援したいと思っておりますので、今の価格転嫁の状況とか物価高騰の状況とか、こういったことを踏まえた事業に取り組まさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）なかなかかみ合わないんですけど、私は中小企業の社長さんと話をしたら、最低賃金が上がることは労働者にとっては喜ばしいことだと、しかし、経営者にとってみればそれを価格転嫁できない、売上げが上がらないという実態がある、そういうことについてやっぱり北九州市がしっかりと実態を把握する、その仕組みづくりができていない。だから、全国的に直接支援ということで、賃金を助成したり社会保険料負担分を大企業がため込んだ内部留保金に課税を加えて10兆円で助成をしていくということを含めてやらなければ、今のイラン情勢の下でさらに企業の倒産が増えてくる、そういう実態をしっかりつかんだ上で対応していただきたいと要望します。

最後に、企業誘致の問題について、日常的に把握をしていると言われますけども、特にＩＴ産業などについては十分な設備、ＩＴ産業の企業城下町にしていくということで、北九州市がＩＴ産業の拠点になっていこうと言われているけども、逆に言えば、オフィスを確保すれば、設備投資をしなくていいということで、簡単に撤退できるとも聞いています。そのあたりについて、せめて誘致助成金を出したところについて、やっぱりきちんとカウントする、それだけでもできないでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）ＩＴ産業誘致担当課長。

○ＩＴ産業誘致担当課長　ＩＴ企業の誘致につきましては、オフィスビルの賃料に補助金を出しております。オフィス立地促進補助金というもので、オフィスの賃料の２分の１を補助しているところです。そこの企業さんにつきましては、定期的にヒアリングなどを行っておりますので、撤退等についての実態把握はできております。以上になります。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）撤退のカウントはしないと、実態把握しているということですけども、やはり企業誘致のために30億円助成をしているわけで、そういった意味で、それが起爆剤となって北九州市で雇用が生まれていく、活性化していくというのは理想なんだけど、そうなっていない実態もあると思うので、それを日常的につかんでいくことは当然ですけども、中身も含めて雇用形態、賃金水準、そして、撤退した企業はないのか、そういうのは日常的に把握してやっていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○主査（小金丸かずよし君）企業誘致課長。

○企業誘致課長　我々進出企業様のサポートということで、採用の支援とかビジネスマッチングとか、日頃から企業様とお付き合いをしています。その中で雇用の条件の面とかはいろいろヒアリングをさせていただいているところです。企業様の事業の実態とか、どういうところで厳しい面があるのかとか、常にやり取りをしておりますので、そういった中で進出してきた企業様がさらに北九州市内で追加の投資をしていただく、それから、雇用の拡大をしていただく、そんなお手伝いをさせていただいておりますので、引き続き市内経済の波及効果が出るように

フォローしていきたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）いずれにしても、新ビジョンの中で市内総生産４兆円、雇用者報酬500万円という目標があるわけですから、そういう実態をきちんとつかんでいかないと、これは絵に描いた餅になると思いますので、その内容をしっかりつかんでいただいて、新ビジョンの達成のために頑張っていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わります。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）よろしくお願いします。私から２点伺います。

就職支援、特に社会的養護経験者の就職支援と、あとはインボイス制度、中小企業関連を伺います。

最初に、社会的養護経験者の就職支援ということで、若者ワークプラザについてです。特定の職業に就くための施設ではなくて、履歴書の作成、面接練習、職業相談、適性診断などを通じて自分に合う働き方を考えるための場所となっています。２月５日の経済港湾委員会にて、若者ワークプラザへの就労支援強化、社会的養護経験者特別枠の設置による就労支援を求める陳情が審査されました。児童養護施設などを退所した若者は、居住や就職の安定を得ることが難しい現状があります。東京都における児童養護施設等退所者の実態調査によると、児童養護施設を出た若者のおよそ８割が就職後３年以内に離職しているというデータもあります。本市の対応としては、例えば児童養護施設退所後に就職したものの離職し、家庭不和により住居を喪失した若者に対し、ＨＡＮＡＳ“ＹＥＬＬ”が生活面の支援及び関係機関との調整を行い、若者ワークプラザが就労支援を担うことで生活の再建と安定就労につなげるとのことです。若者ワークプラザに寄せられた相談を通して本市はどのような見解をお持ちですか、まず、伺います。

それから、インボイスに関してです。

執行部は、これまでインボイスは国税であり、市の所管ではないという趣旨の答弁をされてきました。しかし、制度そのものは国税であっても影響を受けているのは本市の小規模事業者であり、市民です。特に、免税事業者として長年地域経済を支えてきたフリーランスや一人親方、シルバー人材センターなどは、登録すれば事務負担と税負担が増え、登録しなければ取引から排除されかねないという二者選択を迫られました。

そこで、伺います。

本市としてインボイス制度が市内小規模事業者に与えている影響をどのように把握しているのか、また、市独自の支援策を検討したことはありますか。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長　社会的養護経験者の就労支援についてお答えいたします。

社会的養護経験者の方が進学や就労、住まいの確保といった面で困難を抱えやすい状況にあ

ることは認識しておりまして、その支援は重要な課題であると考えております。社会的養護経験者の方に対しては、子ども家庭局が所管するＹＥＬＬの中にＨＡＮＡＳ“ＹＥＬＬ”という相談窓口を設置しておりまして、生活面の相談受付と、ここを起点として関係機関と連携をしながら支援をしているところでございます。

若者ワークプラザにおきましては、おおむね40歳までの若年層を対象といたしまして、相談者の生活状況であったり働く意欲、求める職種であったりとか、仕事を継続するための基礎的な力とかを把握した上で、一人一人専門カウンセラーによって寄り添った支援というのを実施しているところでございます。社会的養護経験者の方だからというわけではなく、一人一人御事情があって離職を繰り返される方もいれば、生活状況とか学歴とかに不安を持つ方、いろんな方がいらっしゃいますので、一人一人に寄り添った形での支援を実施しているところでございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　インボイス制度の導入に伴って、影響の調査をしているのかというお尋ねと、免税事業者に対する支援策があるのかというお尋ねに対してお答えいたします。

インボイスそのものを取り上げた、それをキーにした網羅的な調査はやってございません。一方で、いろいろこちらに相談に見えられる事業者さんとか、様々な機会を通じてインボイスの影響はどうですかということを個別にお尋ねするようにしてございます。ですから、統計的に何％はどうとか、そういったものはございませんけども、こういった課題があるとか、こういったところに負担があるというお話はお聞かせさせていただいております。

それから、免税事業者に対する支援があるのかというお尋ねについてですけども、事業者様にいろいろ支援差し上げる中で、免税事業者、課税事業者という免税、課税の区分で支援策を設けておりませんで、例えば御指摘のありました小規模事業者とか中小企業者とか、そういったカテゴリーはあるかなと。ただ、中小企業者だから、小規模事業者だからこの施策、この施策という、こちら側からカテゴライズすることはしておりませんので、広く中小企業施策の中で中小事業者、小規模事業者、その中には課税事業者様もいれば免税事業者様もいるという構造で、支援事業を進めさせていただいている状況でございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）まず、就職の関連です。私が質問した意図というか理由は、最初に質問したように、児童養護施設などを退所した若者は、居住や就職の安定を得ることが難しいという現状ですね。ここについて重要だからという趣旨で質問させていただきました。

それから、東京都の調査で３年以内に８割程度、多くの方が離職をしている現状があるということで、今回若者ワークプラザに寄せられる相談として、いろんな方が来られますから、一概には調査していないということだったんですが、雇用の政策を考える産業経済局として、とにかくいろんな相談はあるかもしれませんけど、実態としてはどういう認識があるかというの

が最初の質問の意図です。

○主査（小金丸かずよし君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長　実態把握の部分について説明いたします。

若者ワークプラザにおきましては、大体、年間延べ１万人の利用者がいらっしゃいます。カウンセリングにつきましても約１万件を超える件数を実施しております。いろいろと支援の内容であったりとか、社会的養護経験者の方のようにやはり生活状況に不安がある方もいれば、そういった理由で離職を繰り返す方も相談に来ております。そういったところについては、ＨＡＮＡＳ“ＹＥＬＬ”とか、関係機関と連携をしながら支援をすることもありますし、そういった関係機関に情報を提供し、連携を取りながら実施しているところもございます。

我々といたしましては、その実態把握というよりは、その一人一人の困難な事例、本人の頑張り、我々の支援を含めて就職に至った方、やはり定着しないという結果も今委員がおっしゃられておりますが、我々も採用するだけではなくて、職場に定着することが最終的なゴールというか、非常に重要なことということで、若者ワークプラザにおきましては定着支援も今実施しているところでございます。就職後１週間、１か月後と、半年後というタイミングで就職された方の声を聞いて、もし相談が必要であればサポートする形で、採用前から採用後についても社会的養護経験者の方、それ以外の方限らず、一人一人サポートしているところでございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）全体的にはつかんでいないということだったと思います。私は、日本一若者を応援する町を目指しているのですから、つかむべきだと考えます。

児童養護施設や里親などの社会的養護を経験した市民は、まず、若者ワークプラザで相談できることは何だろうと思ったと。自分たちが行っていいのか分からなかったと言います。現在、若者ワークプラザ北九州、利用者インタビュー編というユーチューブ動画が公開されており、相談する大切さが語られています。そこで、当事者が相談に行きやすいように、ホームページをよりよいものにすることが必要です。例えば、Ａさんは社会的養護経験者で若者ワークプラザに出会い、相談し、就職できたというエピソードなどをホームページで案内していくことはできるはずです。また、当事者は児童養護施設に入所した経験があるが、初めて社会的養護経験者という言葉、ワードを聞いたときに、自分のことだとは思わなかったということもあります。ホームページでの案内には社会的養護経験者とは何かという分かりやすい説明を示すことも必要と考えますが、見解を伺います。

○主査（小金丸かずよし君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長　社会的養護経験者の方をはじめ、いろいろと就労に対して苦労しているというか、困難な事例は多数ございます。我々といたしましても、やはりそういった事例を情報発信することで、同じような境遇の方がより相談に来るということは必要かと考えて

おりますので、そういった情報発信であったりとか、あと、ＨＡＮＡＳ“ＹＥＬＬ”であったり、国、県が設置する若者サポートステーションとも連携をしておりますので、そういった関係機関にも情報共有しながら、しっかり情報発信はしていきたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）大事なところだと思います。やっぱり当事者が、自分は施設に入所した経験があるけど、社会的養護経験者と言われて何なのかと思ったというところなんですね。ケアラーが自分のことを例えばヤングケアラーですと言われても、何だろうと思うように、一定の分かりやすい説明とか発信というのは心がけていただきたいと思います。

また、同時に、児童養護施設への若者ワークプラザの周知も必要と考えます。本市には雇用政策課が発行している労働ハンドブックがあります。各区役所や大学、高校、中学校、福岡県の労働支援事務所でも配布され、就職やアルバイトをする学生や、働き出して間もない人への最低限知ってほしい労働法の知識が載っています。先日の陳情でも今日の答弁でも、関係機関と連携を一層強化して社会的養護経験者を含む困難を抱える若者一人一人に寄り添い、その就労と自立に向けた支援に継続して取り組むという趣旨の答弁をされてきましたが、実際の今の連携という施策に対して反映されていないことに問題意識をぜひ持っていただきたいと思います。

産業経済局と子ども家庭局が連携し、児童養護施設や里親に対して労働ハンドブックの配布やＱＲコードを通じて閲覧できることを周知すべきと考えますが、見解を伺います。

○主査（小金丸かずよし君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長　お尋ねの件ですけれども、現時点におきまして連携といたしましては、子ども家庭局、産業経済局と、あと、若者ワークプラザ、若者サポートステーションとＹＥＬＬのこの５機関で年数回、情報共有等を行っております。その中については、就職が決まった成功事例等も含めて共有を今も行っているところでございますが、そういった点についてはより強化をして、その情報が児童養護施設であったり、里親の方にまで届くように、しっかりと連携を強化して情報発信していきたいと考えております。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）社会的養護経験者、また、支援をしている方々にお話を伺うと、やはり必要なタイミングで必要な情報を知っているかというのは大きい問題です。さらに、子供たちや一度就職して離職して、そしてまた、今後の将来を考えるときに、例えば若者ワークプラザのような施設に初めて行くということではなくて、何回も何回も行って信頼関係とか環境とか、どういう雰囲気なのかというのを知っているだけでも、大きな違いがあるという指摘もありました。

そこで、児童養護施設の職員、また、里親、そこで暮らす子供たちに向けて、若者ワークプラザの説明会や体験会など行ってどのような支援があるのか、どのような仕事につながるのか

を具体的に知ってもらう機会をつくって、社会的養護経験者が自分も相談していい場所が施設以外にあると感じられる入り口をつくることが、選択肢を広げることにつながるのではないかと考えます。

先ほど５機関で年数回連携会議、事例を検討しているというお話がありましたので、その中で体験会や説明会という機会をつくっていただきたいと思います。見解を伺います。

○主査（小金丸かずよし君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長　我々といたしましても、やはり若者ワークプラザを幅広く利用していただきたいという思いは一緒でございますので、そういった児童養護施設であったり里親を含めて、いろんなところに情報発信はしていきたいと考えております。その情報発信の方法が説明会なのかホームページなのかチラシ等を配布するのか、いろいろと手段はございますけれども、そういったところは幅広く皆さんに行き届くように検討していきたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）セミナー等も今行っていらっしゃいますよね。その中でぜひ企画をしていただいて、中学生、高校生のうちから触れる機会、仕事を通じて自分の将来に向けて人生をどういうふうに発展させていくのかという機会をぜひ持っていただきたいと思います。

それから、なかなか今社会的養護の経験をされている方とか、施設に入られている方々、私たちがこれは日常的で当たり前だと思っている一つ一つの生活というものが、当事者から見れば、もしかしたらそれは非日常的なものかもしれません。なので、生の体験とか、ほかの施設以外の、学校でもない、施設でもない、そのほかの外部の大人たち、市民と触れ合う機会というか、経験する機会をぜひつくっていただきたいと強く要望して、この就職に関しては終わらせていただきます。

インボイスに関してです。先ほど、特化した調査をしていないということだったんですが、インボイスに関して相談に来た人はヒアリングをするようにしていると。その集計はしていないのでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　インボイスに関連する相談件数は、今年度１件だけですね。この事業者さんは、もともと免税事業者さんですけど、インボイス登録したほうがいいのかどうなのか相談に乗ってほしいということが１件です。

あとは、登録事業者さんか、登録されていませんかとか、登録されないで何か困り事はないかというようなお話ですが、これは全員に対してお尋ねするということはかないませんので、そのときいろいろお話しできた方とか、こちらから訪問したときにそういった話ができれば、そういったお話を伺うというところでございますので、統計的なものとか集計的なものは、こちらでは今用意してございません。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）インボイスでは今年度１件ということですが、中小企業の方々とか、事業をされている方々の相談は、多岐にわたって、経営全体の問題ですから、中には必ずあるはずなんですね。それから、アンケートを調査する際にも、特化したものはなく、集計ができる状況ではないという趣旨の答弁なんですけど、どういう聞き取り方をされているんですかね。書面もなく、これとこれとこれを聞かせてくださいということで言っているのか、それとも何も準備がなく、聞き取る内容も準備をしていなく、どうなんですかという聞き方をしているのか、どちらなんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　経営情報に関することなので、聞くタイミングとか、その雰囲気とかを考えながらやっております。まず１つは、インボイス登録されていますかと言える雰囲気かどうかもあります。そこの中でインボイス登録されている、されていないをお尋ねした上で、もし課税事業者に転換された事業者さんであれば、課税事業者になってどうですかとか、免税事業者のままだったときにお取引どうですかという話を聞き取りするようにしてございます。その中でこういう状況なのかなと何となくイメージできる聞き方で、こちらからお尋ねさせていただいている状況です。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）そういうことが聞ける雰囲気もあるということだったんですけど、そういう聞き方にするとそうなりますよね。雰囲気で何を聞くかを考えていたら、それは話を聞く会社、企業、事業者によって聞く内容は変わってきます。どんなお仕事をされている状況かにもよりますし、窓口に来られたらゆっくり話を聞けるかもしれませんけど、訪問時に雰囲気を見て質問していたら、市がつかみたい情報は、正確につかめないと私は思います。

そこで、調査する仕組みが必要じゃないかとさっきから言っています。例えば、インボイス登録の有無とか今の事業の状況とか離職者の状況とか、ここ数年の推移とか、そういう調査項目を決めて聞かないと、雰囲気であれを聞く、これを聞くと決めていたら、何の情報を取って、その情報を何に使うのかというのが進まないと思うんですよ。その調査項目をつくって聞き取りをすることはできないんですか。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　調査項目をつくって聞き取りすることはできないかということで、アンケート的なものを窓口で御協力いただくことは、できなくはないかなとは思っております。そういった状況がどこまでできるかも検討させていただきたいとは思います。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）これまでインボイスの関係に関しては国税だからという答弁を繰り返されてきましたが、調査をしていない段階です。国税だから関与できないんじゃなくて、関与しな

いという判断をしているように聞こえるんですね。そこはどうなんですか。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　税制の問題自体について、地方自治体で関与というか、国で主体的に進めていただくものだと思っております。ただ、インボイスも含めて様々な社会状況の中で、インボイスの影響で例えば経営状況が苦しいとかに対して我々でいろんなサポートをすることは、自治体の１つの仕事として捉えていますので、そういったところで関わっていくとか、整理していくことはできると思っています。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）時間がなくなりました。進行いたします。質疑はありませんでしょうか。北九州会、伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）北九州会の伊﨑です。それでは、質疑をさせていただきます。

私からは産業経済局に４点質問させていただきます。

１つ目に、小倉デジタル城下町推進事業について伺います。これは既に小倉デジタル城下町大作戦として複数の施策が展開されているかと思うんですけども、今回改めて新規事業として何が行われるのか、具体的な施策を教えてください。

２問目が、未来産業推進事業で予算を拡充されまして、私も本会議で取り上げたＡＩ産業について、今後有識者との議論を踏まえて仮称北九州市ＡＩ産業振興戦略を策定されるということなんですけども、この議論も含めた具体的なスケジュール感を改めて教えてください。

３点目がスタートアップ公共調達フルコミット事業についてです。スタートアップに市の公共調達をまるっと随意契約でお願いしている事業だと認識しているんですけども、この対象となるスタートアップの選定基準が今既に決まっているんでしょうか。

４問目が、若松北海岸・漁港のにぎわいづくり推進事業が今回計上されております。これは海業の実証と書いてあったんですけども、具体的にどんな調査を今回行っていくのか、委託先なども含めて教えていただければと思います。以上４点お願いします。

○主査（小金丸かずよし君）ＩＴ産業誘致担当課長。

○ＩＴ産業誘致担当課長　小倉デジタル城下町について答弁いたします。

北九州市では、過去10年間でＩＴ企業の誘致、231社に進出していただいておりまして、非常に順調に進んでいるところです。特に、小倉駅周辺にはそのうち約８割が集積しておりまして、ＩＴ企業の城下町として展開しているところです。さらに言えば、ＢＩＺＩＡ小倉をはじめとする新たなオフィスビルの建設ですね。あとは北九州市立大学の情報イノベーション学部など、大学、教育機関が新学部の設置をする動きも出てきております。ＩＴ企業だけでなく、オフィスビル、デジタル人材が集まる町へと変貌しているところでございます。

この流れをさらに加速するために、昨年の７月から小倉デジタル城下町と銘打ちまして、現在ブランディングを展開しているところでございます。来年度は、このデジタル城下町のブランディングを本格的に、さらに、積極的にアピールしていって、認知度を向上していくために、

例えば首都圏に加えまして福岡市も重点エリアと位置づけまして、ＩＴ企業のさらなる誘致、デジタル人材の獲得などをやっていきたいと考えております。事業の内容ですけども、具体的には、ＳＮＳの広告、プロモーション動画の作成であったり、イベントとか企業さんの進出の開所式でのＰＲとか、あとはＩＴ　Ｓｃｒｕｍというネットワークがあるんですけども、そこでの交流を通じたＩＴ産業の活性化などを考えております。

そのほか、デジタル城下町と併せてスタートしました北九州市企業誘致アベンジャーズといった取組がございます。これは、進出いただいたＩＴ企業の社長さんであったり、役員の方々に御参画いただきまして、我々北九州市の企業誘致に積極的に御協力いただいているもので、現在約90名の体制まで拡大している状況です。この企業誘致アベンジャーズの取組をより一層拡大、進化させまして、首都圏などの誘致イベントも企業誘致アベンジャーズ誘致イベントみたいな形でやろうと考えております。このような活動を通じまして、ＩＴ企業のさらなる誘致、小倉デジタル城下町、小倉の魅力、価値の向上を図っていきたいと思っております。以上になります。

○主査（小金丸かずよし君）未来産業推進担当課長。

○未来産業推進担当課長　フィジカルＡＩの進行につきまして、ＡＩの戦略を含めてどういった形、スケジュールで進めていくのかということにつきまして答弁させていただきます。

まず、フィジカルＡＩにつきまして、昨日行われました国の成長戦略会議におきましても、今後官民で投資を優先的に支援することが必要な製品、技術といたしまして、その冒頭に掲げられるなど、今後大きな成長が見込まれている分野でございます。北九州市はこのフィジカルＡＩの研究開発や実証、社会実証までを地域内で一貫して展開できるエコシステムを構築できるポテンシャルを有しております。この成長の力を地域経済に確実に取り込みたいと考えております。そのため、本会議でも市長から答弁したとおり、フィジカルＡＩに関するポテンシャルを北九州市の産業振興に生かすため、令和８年度は、まず、学識経験者などから成る有識者会議を開催いたしまして、仮称北九州市ＡＩ産業振興戦略を作成したいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、まずは戦略に基づく施策を早い時期から展開していくためにも、スピード感を持って戦略の検討を進めていきたいと考えております。秋までの策定を目指して、まずはメンバーになっていただく外部有識者の方の人選など、検討会の立ち上げに向けた準備を進めてまいりたいと考えております。戦略策定後は、また速やかに施策も実行していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　スタートアップ公共調達フルコミット事業についてお答えいたします。

この事業ですけども、委員が御認識のとおり、スタートアップが持つ高度な技術や独自のサービスを我々行政で導入できる仕組みづくりをするものでございます。これに先立っては、令

和６年度からスタートアップによる行政課題の解決を支援する事業を展開してまいりました。この事業において事業課とスタートアップが実証を行っているわけですけども、その中で成果が見込まれる案件を本事業の対象としたいと思っておりますので、今のお尋ねのあった対象というのは、まず、実証を経たものが対象になるということでございます。

選定の基準ですけれども、これはきちんと効果検証を行いたいと思っております。起業支援の中で得た情報とか事業化の意見を踏まえるというところと、あと、最終的には庁内関係部署で認定会議を開きたいと思っております。会議においてまた効果検証を行うということで、例えばですけど、市民サービスの質が向上したとか、業務が効率化した等、確認、検証していくイメージでおります。なので、単に既存サービスの受発注というわけではなくて、スタートアップの技術サービスを持って、イノベーション的に行政課題を解決したところをしっかりと検証し基準にしたいと思います。

あと、プラスして、市内に何らかの拠点も設置していただくことも決めております。そのような形で進めてまいります。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）水産課長。

○水産課長　委員から若松北海岸・漁港のにぎわいづくり推進事業についてお尋ねがございました。

本事業については、若松北海岸の活性化とにぎわいづくりを目指して、脇田漁港において水産庁で推進しております海業に取り組むきっかけとして、本事業を新規事業で実施しようと考えております。

事業の内容といたしましては、地元漁協とタイアップしてイベントを実施する予定にしています。漁業見学、今月から本格稼働しました洋上風力施設の近くへのクルージング、それと模擬競りとか水産物の販売等を考えてございます。

また、このイベントに対する会場設営、当日の会場の運営、あと、広報などを委託しようと考えておりまして、様々なイベントの経験が豊富な業者に対して委託することを想定しております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）ありがとうございました。一つ一つ確認させていただきます。

まず、最後に御回答いただいた若松の海業の件ですね。詳細ありがとうございます。漁業に取り組む企画と最初おっしゃったんで、基本的にはこれは担い手を新たに見つけることを目的とした事業という認識でよろしいでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）水産課長。

○水産課長　若者をどんどん漁業の担い手として取り組んでいこうというのは当然なんですけども、地域の方や漁港全体に、にぎわいの場を持たせることを趣旨に置いて考えて進めていくものでございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）海業について私もいろいろ調べてみたら、水産庁が推進している地域のにぎわいをつくるような話もあると思うので、その辺がそこからうまく漁業の担い手にもつながって、あとはすしの都課とかとうまく連動して、単発の補助金事業で終わらずに、新たな経済の１つの柱というか、稼ぎ代になっていったらいいなと思っておりますので、実証の結果を今後もしっかり注視していきたいなと思っております。

続いて、スタートアップの公共調達について、こちらの対象事業については、じゃあ、市が既に始まっている実証試験の中から選定するというステップと考えてよろしいでしょうか。そのスタートアップからこういうことが一緒にできないかと提案を、例えば市としては今やっていない事業についても、スタートアップ側からの提案というのはあり得ると思うんですけど、そういうのは今後検討されるんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　そうですね。委員がおっしゃられたものもございますし、あと、もともと行政側から事業課でこういった課題がある、これをスタートアップと解決してみたいということで、まず、我々で照会をかけまして、それを先ほど申し上げた令和６年度からやっている実証支援事業で公募をかけまして、そこにスタートアップが手を挙げていただいて、そこで採択されたものが今実証を行っているということです。ただ、こちらから行政課題を掲げたものだけではなくて、スタートアップからのフリーで自由に提案していただけるということも可能ですので、両方可能でございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）恐らく行政が把握していないけども、スタートアップが提供できる価値というのは、今後いろいろ思ってもみないものも出てくると思うので、今後間口を広げてやっていただきたいと思います。

その選定において、市内企業、市内のスタートアップかどうかというのは、有利に働いているとかあったりするんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　市内スタートアップというところで例えば加点があるとか、有利というところはございません。本当に内容ですね、いかに行政課題解決、自分たちのサービス、技術でイノベーションを起こすという視点での解決ができるかどうかが大きな審査ポイントでございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）承知しました。私としては、市内スタートアップは、げたを履かせてもいいんじゃないかなと思っていて、やっぱりスタートアップとなると、ほぼ東京、せいぜい大阪か、たまに大学発のものが地方から出るという感じで、何か北九州市として支援する以上は、

地元のスタートアップがもっと出てくる格好に行ったらいいなと思っているので、これはフルコミット、随意契約ということですから、市内企業には、げたを履かせるような枠組みを今後検討いただければと思います。

次に、ＡＩの戦略についてです。秋までに策定されるということでスケジュール感、承知しました。本当にこのＡＩ業界、生成ＡＩを見ていても日進月歩の世界で、一月変われば状況が変わるみたいな感じですので、本当にスピード感を持って展開していただきたいなと思っております。人選については今の時点ではまだノーアイデアなんでしょうか。こういう先生をお呼びするとかあったらぜひ伺いたいです。

○主査（小金丸かずよし君）未来産業推進担当課長。

○未来産業推進担当課長　人選につきましては、地元を代表するロボット企業だとか製造業だとか、あとは地元の学術研究都市を中心に、ＡＩだとかロボットの先端的な研究をいただいている先生もございます。あとはスタートアップ関連企業の方もいらっしゃいますので、そういった方を中心に人選をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）そうですね。地元も大事だと思うんですけど、やっぱりそれだけじゃなくて、世界のそういう場で既に戦っている方、なかなかお呼びするのは難しいかもしれないですけど、そういう方もぜひお声がけいただきたいなと思っているのと、特に、今北九州市は台湾との関係を深めていますし、あとインドとも協定を結んだりしていて、そういう海外の方のほうが日本とか北九州市だけの知見じゃなくて、世界においてこういう状況にあるという知見も提供されると思うので、委員として呼ぶかはさておき、そういう北九州市が持っている世界とのつながりから、最新の世界のＡＩの状況がどうなっているのかというところをしっかりと事前に情報を集めた上で、策定に生かしていただければと考えております。絶対に内向きにならないようにだけ気をつけていただきたいなと思っております。

最後ですね、ＩＴの誘致、小倉デジタル城下町推進事業についてなんですけども、これは原則として誘致企業を対象とした政策と考えてよいものでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）ＩＴ産業誘致担当課長。

○ＩＴ産業誘致担当課長　小倉デジタル城下町につきましては、進出企業もそうですけども、もちろん地元企業、そのほか地元のものづくりの企業さんも含めた形でＩＴ産業、デジタル産業の振興も含めた要素として取り組む予定でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）ということであれば、やっぱりもうちょっと協業が見えてほしいなと。本会議でも取り上げたんですけども、例えば先ほどおっしゃっていたＩＴ　Ｓｃｒｕｍ　ＫｉｔａＱについて、企業さん自体は120社ぐらいあるんですけど、そのうち市内の企業が38社、さらに、ＩＴ企業となると14社ぐらいしかなくて、よく中身を見てみると、やっぱり不動産とか

ベンチャーキャピタルとかが多くて、どれだけこのＩＴ　Ｓｃｒｕｍ　ＫｉｔａＱというのが地元のＩＴ企業との協業につながっているのかは、リストを見る限りだとまだまだこれからだなという印象を受けております。

もちろん、団体として入っているから、それが窓口になっているという面はあるかもしれないんですけども、そうするとやっぱり団体を通したコミュニケーションしかできない部分もあると思うので、何か市内のＩＴ企業、個別企業がしっかりとそういうデジタル城下町のプロジェクトに関わっていける枠組みをいろいろ展開していただきたいなと思っております。

先ほどおっしゃっていた企業誘致アベンジャーズの地元企業というのは全部進出企業が中心ということでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）ＩＴ産業誘致担当課長。

○ＩＴ産業誘致担当課長　進出ＩＴ企業さんももちろんのこと、もともと地元にあった企業さんも含めて北九州市に愛着があって、いろんな企業を誘致していただくネットワークを持っている皆様方に積極的に御参画いただいているところですので、進出企業、地元企業にかかわらず御参加いただいているところでございます。以上になります。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）どうしてもメディアとかで見るアベンジャーズとか、デジタル城下町で出てくる企業さんがＩＢＭさんだったりＧＭＯさんだったり、そういうところが目立ってくるので､何か地元のそういう企業さんもしっかり関わっているんだというところが見えてくれば、もっと地元の企業も、じゃあ自分たちも乗っかっていいんだなという機運につながると思うので、何かその辺もちょっと今後いろいろ検討していただきたいなと思っております。

また、先ほど大石委員も御指摘されていたんですけど、やっぱりＩＴ企業って誘致がしやすい分､出ていきやすいという面も大いにあると思っています｡設備投資で集まるというよりは､人材メインで集まってくるので、その辺を考えていくと、やっぱり今後地元に根差すＩＴ企業をどう育てていくかは、企業誘致と並行して進めていかなければならないところだと思いますので、ちょっとそこは誘致ばっかりじゃなくて、地元の成長、地域企業を稼げる町にするにどうつなげていくかという点は、並行して今後も進めていただきたいと思います。以上、要望にして、私からは終わらせていただきます。

○主査（小金丸かずよし君）ここで副主査と交代をいたします。

（主査と副主査が交代）

○副主査（大久保無我君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）おはようございます。小金丸です。私からは産業経済局に質問させていただきます。

ロボット導入、ＤＸ推進に関する補助金についてお伺いいたします。

ＤＸ推進の補助金につきましては、デジタル技術を活用した中期経営計画等の事業計画作成

に当たり、生産性向上、事業変革が目的であることが公募条件となっておりまして、その必要となる経費の一部ですね、私が確認させていただいたところ、計画策定枠に対して交付の上限が最大200万円、そして、対象経費の３分の２以内が補助率となっております。事業変革枠につきましては最大が500万円、対象経費の３分の２以内ということで、非常に大きな補助になっているかと思います。

そこで、ＤＸ推進補助金の令和７年度の補助金交付の実績や募集も含めてどういった状況だったかを教えていただけますか。

○副主査（大久保無我君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　今年度のＤＸ推進補助金ですね。令和７年度の実績と採択状況ということで、まず、実績というか、令和７年度の今の見込みですね。見込みで申し上げると、計画策定枠が５件のトータルで890万円、満額でいきますと、御指摘のとおり200万円なんですけども、200万円満額いかれているところが３件、100万円のところが２件という状況ですね。それから、事業変革枠ですね。これは上限500万円の分、６件採用しておりまして、上限の500万円が３件、それから、400万円台が１件、300万円台が２件の計６件ということになってございます。申請件数、申込み状況なんですけども、計画策定枠と事業変革枠合わせまして39件の申請をいただき、39件のうち11件を採択させていただいている状況でございます。以上でございます。

○副主査（大久保無我君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）ありがとうございます。この申請といいますか、希望される中小企業は年々非常に増えてきているかと思います。ただし、単年度枠ということもありまして、対象中小企業に対しての募集期間についてはどのようにお考えでしょうか。

○副主査（大久保無我君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　御指摘のとおり、いずれの補助金もかなりタイトなスケジュールで進行させていただいています。できるだけ事業期間を長く取っていただけるような仕組みはできないか検討してはいるんですけども、結果的にはというか、現状ではなかなか応募される企業さんも我々も審査的には結構厳しいスケジュールとか詰めたスケジュール感で進めさせていただいております。以上でございます。

○副主査（大久保無我君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）何度も小出しで申し訳ございませんけども、期間が短いということで、それが単年度制のデメリットになっているゆえ、やはり改善されることなど考えられていますでしょうか。今年度は何月何日から何月何日まで募集したという実績も含めて教えてください。

○副主査（大久保無我君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　募集期間の詳細は、５月10日に募集を開始いたしまして、応募の締切りを７月10日ということにさせていただいていました。2024年度ですけど、ここから審査期間が

あって、審査して通った後から取組を始めて、年度内に終わらないといけないというところで、どうしてもスケジュール的には厳しくなると思ってございます。なので、内容的には単年度で完全に終わってしまうもの、どうしてもそういったスケジュール感にはなってございます。以上でございます。

○副主査（大久保無我君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）ありがとうございます。今おっしゃられたとおり、募集期間、計画案等についてはやはり改善できる余地もあるのではないかなと思います。というのが、私がよく聞く中小企業の方々の声の中で、この企業のＤＸ推進についてのサポートの御相談を受けることがありまして、中小企業振興課などに相談いたしますけども、やはり規定枠がどうしても年度で変わってくるわけで、地元の中小企業のＤＸを推進しようとすると、これは非常に有効的な補助金だと思うんです。ですから、ぜひ活用をしていただきたいなと思いますし、企業誘致と併せてやはり地元の中小企業のＤＸ化を推進していくことを念頭に、再度どうやれば幅広く多くの中小企業に行き渡るかどうか御検討いただきたいと思います。今の期間であれば、恐らく新年度で検討を始めて募集しても、書類作成とかで非常に時間を要して、初めての経験の企業の方も大勢いらっしゃると思いますので、その点に寄り添った対応を市としても進めていただきたいと思います。

すみません。最後になりますけども、今予算議会をしておりますので、令和８年度の募集期間がもし決まっていれば教えていただけますか。

○副主査（大久保無我君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　基本的には例年どおりのスケジュール感がベースになろうかと思いますけども、今回の御指摘も踏まえて、またどこか見直せるところがないのか検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○副主査（大久保無我君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）では、引き続き来年度もよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○副主査（大久保無我君）ここで主査と交代いたします。

（副主査と主査が交代）

○主査（小金丸かずよし君）進行いたします。質疑はございませんでしょうか。市民とともに北九州、宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）おはようございます。よろしくお願いします。

質問が３点ございます。産業経済局に１点と公営競技局に２点、まず、産業経済局からなんですが、学術研究都市次世代モビリティ導入事業の進捗状況と投資内容について伺いたくて、イメージ図とか事業内容を見る限りだと、規模感に対して予算額がちょっと少額なんじゃないかなと感じています。この現在の進捗状況と、導入事業のどこに対してこの額を投資するのか

教えてください。

また、この事業として見込んでいる投資額の言わば回収フェーズがいつになるのか、その目測や算段があるのかとか教えてください。

２点目、公営競技局に対してなんですけれども、若松ボートのＣＭについてですね。毎回のグレードレースが行われることに際して、ＣＭを制作していると思います。特に、最近放映された西山選手のＧＩ開設73周年記念の全日本覇者決定戦ＣＭ、結構かいわいでは歴代最高傑作と高い評価を聞いているんですけれども、それも含めて黒崎にも立て看板とか設置されて、広告予算も使われていると思います。来年度のＧＩとかＰＧＩとかのときもきっとＣＭを作成すると思うんですけれども、このＣＭの作成と広告予算をどの程度確保しているのか、お聞かせください。

また、目標として掲げている集客数があると思うんですけれども、このＣＭという観点における集客、特徴の認知度を上げるためのＫＰＩの設定はされているのかどうか、お聞かせください。

最後、３点目が、現状としてアニメタイアップが来そうかどうか、所感を教えてください。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）未来産業推進担当課長。

○未来産業推進担当課長　学術研究都市次世代モビリティ導入事業につきまして、進捗状況と事業内容、それと、回収に向けてどういった算段を考えているのかという点についてお答えさせていただきます。

まず、こちらの事業でございますけれども、トヨタ自動車のｅ－ＰａｌｅｔｔｅというｅＶの多目的モビリティーを活用いたしまして、折尾と学術研究都市を結びアクセス向上を図ることを目的にしているものでございます。進捗状況でございますけれども、こちらは完全受注の車両になっておりますので、今回予算の議決をいただいてから、発注をさせていただくということで考えております。

事業費、どういったものに投資ということでございますけれども、この車両を１年間リース契約させていただく予算でございます。

回収フェーズでございますけれども、まず、初年度に関しましては、これから議決をいただいて発注になりますので、年度の秋ぐらいにはこれを実際に走らせることができればと考えておりますけれども、まずはしっかり実証をいろいろと経て、再来年度以降にはしっかりと採算が取れる形、どういった形で運営ができるのかについては、しっかり考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長　２点御質問いただきました。まず、ボートレース若松で制作しているＣＭについてです。ＣＭを制作する上では集客、売上向上を目指した広報ということでＣＭ

を作らさせていただいています。全国的なＣＭは中央団体でありますＢＯＡＴ　ＲＡＣＥ振興会が有名な方を起用して作られてはいるんですが、ボートレース若松で作るものは、やっぱり特に地元色を出した地元レーサーにスポットを当てたＣＭを作らさせていただいております。

ＫＰＩの設定などはしておりません。その代わりに売上目標を業界、中央団体と協議して目標額を設定して、それに向けて開催の準備をしていくことになっております。

令和８年度の広告予算についてです。来年度はＳＧレースではなくてプレミアムＧＩレースを誘致できたんですけれども、予算としては4,400万円、これについては表彰式とかオープニングセレモニーとか、場内の有名な方、芸人さんを呼んでのイベントとか広報とか全て入ってこの予算になっております。

２つ目の御質問として、アニメタイアップ、こちらはもう数回、毎年開催しているんですけれども、来年度につきましても一応準備は進めております。また、11月、12月ぐらいに向けて北九州ポップカルチャーフェスティバルとコラボしての運営になっていくかなと思います。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）お答えいただきましてありがとうございます。

まず、モビリティー事業に関してなんですけれども、リース契約のための500万円、完全受注ということで、これからになるとは思うんですけれども、多分東田エリアの回遊とか、たしか４つほど、この事業があると思うんですよね。自動運転バスの実証実験だったり、地域回遊モビリティーの実証だったり、小型モビリティーの導入促進も前から進められていると思うんですけど、地域に還元できるものとして、このリース契約の中での、その後からのいろんな企業さんとの関係もあって、実証実験を行えると思うんですけど、令和９年度、次年度も次々年度も多分進んでいくと思うので、この回収フェーズは、中長期で見込むものだと思うので、これからぜひ注視させていただければなと思っています。

公営競技に関してなんですけれども、広告予算として、例えばユーチューブ広告とかインスタ広告とか、そういうのは入っていますか。

○主査（小金丸かずよし君）ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長　先ほど申し上げました予算の中には、ユーチューブ配信とかユーチューブ予想番組でのＣＭとかも含まれての予算になっております。

○主査（小金丸かずよし君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）ありがとうございます。その配信の同時接続とかＣＭを見られる方、フリークエンシーの回数も稼げるとは思うんですけれども、そこの現状の生配信、ＣＭを流す回数というか、回数と生配信の同時接続数とかアーカイブで見られた閲覧数とか今把握されていますか。

○主査（小金丸かずよし君）ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長　申し訳ございません。今、同時接続数とかは把握はできておりません。好評な番組を制作できたときは、それに沿ってまた同じような記録が取れるように努めて制作をしているところでございます。

○主査（小金丸かずよし君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）ありがとうございます。多分ＳＮＳ広告という形ではないかなという認識なんですけれども、今、広告は避けられる時代になっていると思うんですよね。ユーチューブ広告だったらもうスキップ、ＳＮＳ広告でもスクロールというのが結構一般的に、広告アレルギーという言葉が今出てきている現代にもなるので、多分生配信の中で流される広告はすごい相性がいいと思うんですよね。絶対にファンの方が見ているという観点からＣＭは絶対見られると思うんですけど、それ以外にリーチする場合、売上向上についてのＫＰＩの設定は多分したほうがいいんじゃないかなと思っていて、見られる回数と、何秒継続して見られたか、広告を打つ内容によって変わると思うんですけど、その観点はちゃんと設定していかないといけないかなと思っています。4,400万円って結構膨大な額だとは思うので、ぜひそこは考えてもらえたらなと思っています。

最後に、アニメタイアップについてなんですけれども、本当に言われているとおり、北九州ポップカルチャーフェスティバル、ブースが１個出ていて、今回、魔法少女まどかマギカのコラボだったと思うんですけど、いろんな方がうちわないしグッズを無料でもらえることもあって、すごく人が来ていたんですけれども、そこでやっぱり物販を組み込んだり、別の局になると思うんですけど、物販強化とかでいろんな可能性が広がるものになると感じているので、ぜひ準備を進めていただいて、またアニメタイアップできるようにしてもらえたらなと思っています。要望になります。以上で大丈夫です。

○主査（小金丸かずよし君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）私から数点お尋ねいたします。

まず、Ｕ・Ｉターン応援プロジェクトで、今年度も3,350万円の予算がついています。調査号は12月31日までの実績で、この数字だとちょっとまだ途中までなのですが、その成果と今後についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、渡船事業ですが、若戸渡船は、そもそも通学とか通勤とかに結構使われていると思うのですが、やっぱり子供が減っていることもあって、数字としてはどんどん減ってきている状況です。今回、民間船の活用と書いてあって、これは予備船が使えないからということなんですか。ここについて少しお尋ねをしたいと思います。

それから、今、東京とかで一部ですけれど、水素を使った船が使われていて、もちろんこれを渡船の会計で買うのは絶対無理なんですけれど、北九州市の未来のことを考えると、こういった水素船とかを導入することによって、一般の観光客とか修学旅行も含めて非常に利用が見込めるんではないかなと思ったりもしますけれど、そういう考え方があるのかどうか、お聞か

せください。

それから、安らぐ町の実現で鳥獣被害対策事業も4,533万9,000円ですかね。ずっと私もアライグマ対策をお願いして、非常によくやっていただいているという声は聞いておりますけれど、アライグマの現状とか、捕獲の状況だったりとか数、それから、イノシシも最近ちょっと場所を変えているんですかね。今まで出ていたところに出ていないというお話も伺ったんですが、この辺の鳥獣対策について、現状と課題をお聞かせいただきたいと思います。

あと、中小企業だけではなく、大企業もですが、北九州市はやっぱりものづくりの町ですから、中国のレアアースの影響だったりとか、また、ガソリン価格が今後も200円前後になるのではないかと言われていまして、北九州市は物流も大きいですよね。今いろんな形でこういったことに対する企業支援とか企業誘致とかされているんですが、影響をどのように見ておられるのかをお聞かせいただけるとありがたいです。

あと、ＡＳＥですね。その後動きが全くないのか、熊本は少し加速度的にＴＳＭＣが動いているようなんですが、本市も台湾有事の関係とかも非常に心配される中で、台湾のいろんなところが日本にということもあり得るのかなと思ったりもしますけれど、その点について何か動きがあればお聞かせください。

あともう１つ、公営競技局です。４月から若松ボートにモーヴィとグルーンができますけれど、これができることによって国道199号の混雑が、特に春休みとか夏休み、土日は企業の仕事の車があまりないんですが、影響があるのかなと思っていますけれど、これの対策というか、バスなどを少し拡大するのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長　Ｕ・Ｉターン応援プロジェクトの成果及び今後について回答いたします。

Ｕ・Ｉターン応援プロジェクトにつきましては、令和６年度、過去最多256名になりましたけれども、令和７年度の現時点におきましては、今12月末現在で約100名なんですけれども、こちらはＵ・Ｉターンの事務局応援オフィスが把握している人数になります。今から各企業にも聞き取りをしまして、最終的な数字を年度明けに報告させていただく流れになりますので、現時点では最終的な数字はありませんので、数字が分かり次第、報告させていただきたいと考えております。

令和８年度の取組につきましては、令和７年度から引き続き行うものもございます。まず、令和７年度の７月から年間を通じて企業との交流会を実施いたしました。形としてはオンラインもあれば、お盆と正月には対面での企業との企業交流会を実施しましたので、これも令和８年度引き続き実施したいと考えております。

次に、おためし産業・職場体験ツアーで、東京圏にいらっしゃる移住を希望している方、今回は女性に限定させていただいたんですけれども、その方に北九州市に来ていただいて、企業

と実際の生活をする上での雰囲気を味わうツアーを実施いたしました。来年度につきましては、このツアーに参加していただいた方とのネットワークをより広げるために、今後新たな施策を考えていきたいと思っております。

次に、全国の大学との同窓会のネットワークを持っているＡｌｕｍｎｏｔｅとも今年度連携協定を結びまして、昨年12月にイベントを開催いたしました。Ｋｙｕｓｈｕ　Ｃｏｎｎｅｃｔというイベントですけれども、これに対しては、北海道から沖縄まで全国約300名の学生が集まって、地元企業20社とも交流を深めました。今回は出会いの場ということでありましたけども、令和８年度については、より企業を知っていただく取組ということで、インターンシップ等を含めて検討をしているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）渡船事業所長。

○渡船事業所長　渡船事業所には２つ御質問をいただきました。１つは、若戸航路の用船の内容と、もう１つは、水素船とかの導入によって環境面に配慮することで魅力をアップしないかといった２つの点をいただきました。

まず、最初ですけども、若戸航路については、御案内のとおり２隻で運航していまして、委員御指摘のとおり平日、月曜日から木、金曜日ぐらいまでを、わかと丸という船で、週末に、くき丸という船を運航しておりまして、今回の対象は予備船のくき丸でございます。くき丸が就航してから丸26年が経過いたしまして、老朽化が進んでおります。故障、不具合が生じておりまして、安全面で心配されておりますので、今回若戸航路の安全と安定運航の継続のために、民間船舶をメンテナンスリースで借りて、くき丸の後継ということで考えております。

それから、御案内のとおり渡船事業はすごく経営が悪い状況でございますので、経費削減も頭に入れながら、この方法を予算計上させていただいたところでございます。

それから、２つ目の質問でございます。水素船ですけども、今言ったように経営環境はすごく悪い状況ですので、日頃乗っている若松とか戸畑の人だけじゃなくて、市内全体で渡船が理解されることが重要だと思うので、魅力アップの方策は大事だと常々思っております。ただ、今の渡船は、船舶も船員も少ないし、なかなか方策は難しいんですけども、環境面も何か取組ができるようでしたら、乗船客のクルーズとかもありますけども、そういったイベントのタイアップとかができるようであれば、そういったことも進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長　鳥獣被害対策の状況につきまして、イノシシとアライグマのお話をさせていただきます。

まず、市民から相談が一番多いのはイノシシなんですけれども、相談の状況は、令和６年度に市内全域から802件の相談がありました。その前年が699件でしたので、昨年度はイノシシの出没も多かったという状況でしたので、相談が多くなっております。

続きまして、アライグマの状況ですが、令和６年度に164件の相談があっております。令和５年度が87件という相談の状況でしたので、市内全体的にアライグマが増えているということで、相談が２倍と急増している状況でございます。

捕獲等と現在の対策状況ですけれども、まず、イノシシにつきましては、猟友会の方々に御尽力いただき捕獲を進めておりまして、令和６年度は過去最多の捕獲数を誇っております。市内全体では2,097頭捕獲しております。その効果もあったのでしょうか、今年度は相談の件数が前年度に比べて少なくなっている状況でございます。ちなみに、12月末までの状況、市内全体では596件の相談という状況になっております。

続きまして、アライグマの捕獲につきましてもイノシシと同様、猟友会に御協力いただきまして、捕獲を進めております。アライグマにつきましては、昨年度422頭の捕獲をしました。今年度はさらに山際に、市内全体に箱わなを設置したりとか、あと市民が捕獲したアライグマにつきましても、猟友会の方々に処分とかも御協力いただきまして進めております。その結果、令和７年12月末までの期間、市内全体で560頭の捕獲をしております。その効果もあったと思うんですけども、市民の相談も市内全体では12月末まででちょうど100件なので、前年同月比で令和６年12月末までの期間が157件でしたので、こちらも減少している状況になっています。いずれにしましても、鳥獣につきましては関係団体であります猟友会の力を借りながら捕獲を推進しているところでございます。

また、先ほどイノシシの出る場所が変わっているんじゃないかという御質問がございました。こちらにつきましては、例えば若松でしたら従前は石峰山系を中心にイノシシとかが出ていたんですけども、だんだん農村地帯のほう、安屋とか有毛の里山とかを中心に出ている状況がございます。こちらにつきましても、わなを仕掛けたりしながら捕獲を進めているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）産業政策課長。

○産業政策課長　先ほどございました企業の影響の話、１点目が中国のレアアースの影響、それから２点目は、ガソリン価格の高騰、これに対してどういう影響を受けるのかについて回答させていただきます。

まず、レアアースの関係です。レアアースは、例えばＥＶであったりパワー半導体であったり、北九州市のものづくり企業にとって縁のある非常に重要な物質であると考えています。ただ、レアアースは、日本はほとんど中国から輸入をしておりまして、日本でレアアースを安定した量を確保できるかどうかは、日中関係にかかっている、つまり日中関係がボトルネックになっていると思っております。

こうした状況の中ではございますけれども、小笠原諸島の南に南鳥島という島がございますけれども、そこに海底数千メートルからレアアースを取り出して、採掘する実証を日本国政府は開始しております。また、日本国内には例えば廃電子、廃電機器のリサイクルを得意にして

いる企業、これが北九州市内にもございますけれども、そういったリサイクルの動きもございます。

レアアースは非常に国策的な動きでございますので、北九州市といたしましては国の動きをしっかり注視してまいるということと、北九州市としてできることがあれば、そういったリサイクルを得意とする企業とも連携しながら、何か検討していきたいと考えております。それが１点目でございます。

それから、原油の高騰についてです。２月28日にイスラエルとアメリカがイランを攻撃してホルムズ海峡が封鎖されたところです。それ以降、約２週間ほどたちましたけれども、本市としてはいち早く、まず、20社ほどヒアリングをさせていただきました。20社というのが基本的に市内の中堅・中小企業、それからあとは、中東方面に輸入、輸出をしている企業、そういったところを合わせて20社にヒアリングをしました。

まず、市内の中堅・中小企業の現状ですけども、ほとんど現状については影響はないと。ただ、今後原油が高くなったり、原油の高騰によっていろんな資材が高くなったりすることによって、その影響を受けるかもしれないことと、あとは取引先が大きく影響を受けて、自分の会社が受注減につながる可能性があるというようなことが声として聞かれました。

それからあとは、中東に向けて輸出入をしている企業さんにつきましては、まず、現地の駐在員さんや従業員さんの安全確保に注力しているということ、それからもう１つは、中東よりもうちょっと西側ですね、アフリカなどに輸出しているものがあるときに、そこの輸送がどうなるか、つまりサプライチェーンというか、そういったものが途絶えるんじゃないかという懸念があったこと、それから、やはり原油価格の高騰も懸念されておられました。

北九州市としましては、国や福岡県の動きを見ながら、できる対策を速やかに実施していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長　ＡＳＥの誘致の進捗状況についてお答えさせていただきます。

仮契約締結以降も現在もＡＳＥとは定期的に協議を重ねておりますし、北九州市としましては引き続き国や福岡県と密なコミュニケーションを取りながら、誘致活動を継続しているところであります。

また、委員から台湾有事というキーワードをお出しいただきました。半導体産業は、グローバルなサプライチェーンの中で展開される産業でございますので、米国の関税政策とか、御指摘いただいた地政学的なリスクを踏まえて、グローバルな経済情勢を踏まえた総合的な経営判断が必要になるものと私どもは認識しております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長　モーヴィ、グルーンのオープンによる周辺道路の影響についてお尋

ねいただきました。

令和８年度はオープンによって多くの来場者を見込んでおりますけれども、まず、モーヴィわかまつは、混雑が予想される週末などは、時間ごとの予約入替え制を予定しております。また、営業終了時間は15時から16時過ぎまでとなっております。

もう１つの無料で入場できるグルーンの営業時間は、夜20時までで、出入りされる時間帯は分散されることが予想されます。そしてまた、先行で運営されています芦屋さんとか、全国の他場の状況からも、今のところ渋滞などはないようですので、一応今のところは見込んでおりません。

ちなみになんですけれども、近年続けてＳＧレースとかプレミアムＧＩレースを開催できているんですが、このレースの最終日の優勝戦の時間帯は、周辺の2,000台程度の駐車場が埋まる状況になります。このときの21時頃の時間帯は、レース場を出る車で多少時間がかかる状況はあるんですけれども、国道199号の渋滞までにはなっていない状況でございますので、これまでのビッグレースでの経験とか、周辺の店舗の御意見などを踏まえて、モーヴィ、グルーンの利用者だけじゃなくて、近隣の皆様にも御不便をかけないように、きちんと対応してまいりたいと考えております。

そして最後に、無料バスの増便についてです。グレードレースの際は、毎回通常レース時よりも増便しております。令和８年度も同様に対応していきたいと考えております。

○主査（小金丸かずよし君）三宅委員、12時近くとなりましたので、ここで一旦休憩にしたいと思います。再開は午後１時からとさせていただきたいと思います。

（休憩・再開）

○主査（小金丸かずよし君）再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）よろしくお願いします。先ほどお答えいただいたＵ・Ｉターン応援プロジェクトに関しては、12月31日までの調査の数字だと、相当少なかったので、でも好調だという話も本会議でも出ていましたので、数字が分かり次第で教えていただけるということなので、去年よりも上がっているという前提で受け取らせていただいて大丈夫ですかね。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それから、若戸航路、小倉航路ももちろん一緒なんですけれど、私の場合は特に若戸航路で、渡船はやっぱり若松区民にとっては非常に重要な足でありまして、特に自転車とかはこれじゃないと動けないんですね。ですから、しっかり頑張っていただくということと、やっぱりそこだけで生き延びていくのは今後かなり厳しいので、先ほど申し上げた水素とか新しい形の環境で外からも乗っていただける状況をぜひつくっていただきたいと思います。

それから、鳥獣被害対策については、頑張ってやっていただいていると承知をしておりますけれど、これは緩めたらまたすごく増えて、一旦大きく増加すると、特にアライグマはどんど

ん倍々ゲームで増えていくということですので、今年もしっかり対策を取っていただきたいと思います。

それから、中国とかレアアースの影響とか、結構もう早速にいろいろ動いて調査をしていただいているということなので、本市はものづくりの町ということもあって、影響がやっぱり大きいと思いますので、情報をしっかり収集しながら、今後も対策を続けていただきたいと思います。

それから、ガソリン価格に関しては、全ての事業に影響すると思っていますので、これは国としてもっと考えていただかないといけないとは正直思っていますけれど、市としても、そういった動向をしっかり見極めて、一番いいのは早く終わって元に戻るということ、完全に元に戻ることは厳しいんでしょうけれど、落ち着いてくれることを願っておりますけれど、しっかりその辺の動向も見極めながら対策を取っていただきたいと思います。

あとは、１つ聞き忘れていたんですが、女性活躍のウーマンワークカフェが産業経済局に入って、多分１年たったと思うんですが、特に女性の雇用という面でこの間の成果、取組の成果と課題についてお聞かせをいただきたいと思います。

○主査（小金丸かずよし君）就業支援担当課長。

○就業支援担当課長　女性の就業支援ということで、ウーマンワークカフェがその主体になっていくかと思います。国、県、市が一体となって運営しておりますウーマンワークカフェですが、実績で申し上げますと、令和６年の就職決定率が37.2％でした。令和７年度につきましては本年２月の段階で就職決定率が39％と、昨年より少し上昇しているところでございます。

相談者の傾向ですが、これまでは働きたいと明確な意思を持ってウーマンワークカフェに来ている方が多かったんですが、最近では働くのを迷っているとか、どうしようかと、何かアドバイスが欲しいと相談に来る方が増えてきております。

そこで、本市としましては、特別な事業といたしまして、ロールモデルとの交流会や在宅ワークや起業セミナー、また、個別のカウンセリング等をやりながら、相談に来た女性に寄り添って対応しております。女性の就業率の向上を図るためにしっかりと頑張っていきたいと思っております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）ありがとうございます。女性の場合は、非正規雇用がやっぱり多いという現状がありまして、そこを正規雇用にどれだけつなげていくかということも、もちろん非正規雇用がいいという方もいらっしゃいますので、それはそれなんですが、非正規雇用じゃなくて正規雇用を望む人が正規雇用に就けるように、できるだけしっかりアドバイスとか、支援をしていただきたいと思っています。

先ほど申し上げませんでしたＡＳＥの問題については、これはどうしても企業の出方を見ていくしかないわけですけれど、様々に情報を収集しながら、決まらないとなかなか報告はでき

ないと思いますけれど、議会にもしっかり報告をしていただきたいと思っています。

もう１つ、公営競技局ですね。親子連れとかだったら、今後バスを使って行く方も結構いるのかなと思っています。そのときに、バスはもちろん若松競艇場行きなんですけれど、もう少し軟らかくすることによって、モーヴィとかグルーンを強調したり、もしくはラッピングバス、かわいいバスとか、おじさんが乗りにくいかもしれないですが、女性はそのほうが明らかに競艇に乗っていくというよりも、本当は競艇に行きたいけれど、グルーン、モーヴィに紛れてというような人たちも行きやすいのかなと。ですから、そういったラッピングバスみたいなものも少し工夫していただいて、ある程度人が増えていくようでしたら、少し増便していただくとか、特に、折尾方面から来るのはそれこそＪＲが便利がいいと思うんですが、小倉からだと非常に動きづらいというのがあって、小倉駅前とかから直行の便をぜひ出していただきたい。今も多分ボート行きはあるかと思うんですが､そういったかわいいバスとかを出していただくと、女性のボートファンがさらに増えるのではないかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）私からは、まず、昨年12月議会でスタートアップ成長ファンドについて伺ったんですけども、新年度この事業にどのように関わっていくのかについてまず伺いたいのが１点。

それから、農林水産事業の振興で、みらい農家育成事業や人づくり担い手事業で、担い手という言葉が結構たくさん出てきます。農林水産の部分で担い手確保についての危機感がすごくあるんだろうということはよく分かるんですけども、ここに書かれている事業で、たくさん担い手の確保と書かれているんですが、それぞれの事業の担い手というのは、同じ担い手のことを意味しているのか、例えばこの事業は米作ですよ、この事業は野菜ですよ、この事業は果物ですよとか、そういう意味でそれぞれ違う担い手なのか、全部同じ担い手のことを言っているのかについて伺いたいと思います。

それから、スタートアップ起業家育成サポート事業ですね。これは私が行政評価シートを見ながら思ったんですけども、来年度は事業としてあるのか、あるとしたら何をするのか教えていただければと思います。

それから、地域の人事部支援事業も来年度やるのかなということで、やるなら、行政評価は令和６年度では定員30人で拡充となっていたんですけども、令和８年度でどういうふうに変わっているのか教えていただければと思います。

最後ですね。さっき三宅委員からも鳥獣被害対策の話もあったんですが、八幡西区の黒崎駅のところでムクドリが今大変なことになっておりまして、にぎわっているを通り越して、道路にすごいふん害があったりとか、それから、鳴き声も鳥のささやきを通り越して、もう爆音のような状態になっているんですね。めちゃくちゃ怖いです。例えば、夕方になると、黒い塊が

夜空を飛び回っていると、これはぜひ見ていただきたいんですが、めちゃくちゃ怖いんですよね。とてもすごいことになっておりまして、鳥獣被害対策課として何かしら、というのが、相談すると街路事業みたいな話になるんですよね。でも、鳥獣被害という部分では鳥獣被害なのかなと思いますので、これについての今どんなことを考えられているのか教えていただければと思います。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　まず、ファンド事業についてお答えいたします。

ファンドとの関わり方という点ですけれども、もともとこのファンド事業をつくった意義といたしましては、１つ目に、ファンド側の専門家による目利きによって、これから有望なスタートアップが発掘できるところと、あともう１つが、ベンチャーキャピタル、ファンドの組成機関である10年間継続して投資したスタートアップに成長支援を行うということ、これが市にとってのメリットというか、効果になるということで事業をつくっていました。それで言いますと、関わりといたしましては、まず、出資したスタートアップ、市内のスタートアップに出資をしてくださいと条件をつけて出資をいたしましたので、その出資したスタートアップへの支援をファンドと一緒に協調してやっているところと、あとは、有望なスタートアップの発掘の点としては、このファンドが北九州市で成長支援のプログラム、今ピッチ体感みたいなものを行っています。そこに全国から本当に有望なスタートアップが集まってきていますので、そういうところで我々も次にどういったスタートアップが出てくるか、どういうところを支援しようかなと、目利きの力を借りて発掘をしているところです。現在としてはそういったお付き合いをしております。

あと、また、随時投資委員会等が行われておりますので、本市に関わる案件については、オブザーバーで参加をさせていただいている状況でございます。

○主査（小金丸かずよし君）農林課長。

○農林課長　農業の担い手の事業について説明いたします。

幾つかの担い手の事業を展開させていただいております。まず、人づくり担い手対策事業でございます。こちらは国から就農を開始したときに、ある要件を満たせば、年間150万円の経営資金がいただける交付金の事業がございます。主にその事業費をこれで計上しております。

それと、市の単独事業でございますが、農家の後継者の方が家業を継承するときに、年間80万円の交付金を交付する事業を立ち上げておりますので、その費用に充てております。

それと、今回新規事業でみらい農家育成事業を予算要望させていただいておりますが、こちらにつきましては農外から農業をやりたいという方がいらっしゃったときに、やはり農地の確保であるとか初期投資、ハウスとか機械、初期投資の費用がございますので、その辺を支援していきましょうと。それとあと、研修とかで例えば法人の農業経営をされているところに研修で入りたいという方がいらっしゃった場合、その受入先の法人の方にちょっとした支援金をお

渡しする、その費用も含めて、みらい農家育成事業を今回提案させていただいております。

それと、農事センターからは、研修事業の費用を幾つか計上させていただいております。稼ぐ！ニューファーマー育成事業であるとか、人づくり担い手対策事業ということで、これは農事センターでも研修の費用に充てる事業でございます。

品目については、特に縛りはございません。野菜であろうが米であろうが果樹であろうが、特に自分の経営したい品目で支援できればなと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　もう１つの御質問であったスタートアップの起業家育成サポート事業についてお答えいたします。

来年度も行う予定でございます。内容といたしましては、小・中学生を対象としたキャリア教育、起業家教育プログラムを行うことで、教育委員会と連携をいたしまして、総合的な学習、いわゆる探究学習の事業を活用して行っております。起業家等と触れ合っていただいて、起業家の思いを聞いていただいて、あと、自分たちで課題を見つけてどういった解決をしていくかということを考えて、最後に発表する、こういった一連のプログラムなんですけど、これも来年度に行う予定でおります。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長　地域の人事部支援事業の拡充内容についてお答えいたします。

予算につきましては、令和７年度2,500万円のところ、令和８年度は5,600万円で予算計上をしております。内容といたしましては、拡充の内容が２点ございます。まだ仮称ではございますけれども、仮称人材バンク事業をスタートさせたいと考えております。

前提といたしまして、今年度産学官民が一堂に会しまして、人材不足を乗り越える官民対話テーブルを５回開催いたしました。その中で得た議論を踏まえて、パイロット事業といたしまして人材バンク事業をスタートさせたいと。事業内容にいたしましては、まず、人材が不足しているので、働ける方の母数を増やすということで、潜在層を含めた求職者をまず掘り起こしを行っていくと。掘り起こしを行った求職者に対しては、キャリアコンサル等による就業サポートを行いながらスキルアップを図っていただき、求職者だけではなく、企業に対しても企業コンサルを入れて求職者が求める雇用形態、フルタイムではなくて短時間で働きたいとか、そういった方には雇用形態を導入するなど、業務の棚卸しとか切り分けとか、いろんな求職者、企業両方にサポートをしながら、準備ができた段階で有償インターンシップを新たに始めまして、そこで相互理解を深めて就職に結びつけるという事業をスタートさせたいと考えております。

２点目に、その官民対話テーブルの中でもやはり広報、若い方も含めて皆さん実際北九州市で働くイメージが持てないということなので、そういった広報にも力を入れていく、ある企業で働く方の社員の一日を密着とか、いろんな情報発信をできたらと考えております。これが拡

充内容になります。以上になります。

○主査（小金丸かずよし君）鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長　黒崎駅前に夕方になりまして多数のムクドリが飛来して、騒音やふん害などの被害が発生している件につきまして答弁させていただきます。

現在、黒崎駅前のふれあい通りにおきまして、夕方から夜間にかけてムクドリがケヤキなどにねぐらを形成し、騒音とかふん害があっていることは、道路を管理しております八幡西区役所まちづくり整備課に話を伺いまして、状況は認識しております。まず、市街地における野生動物などの被害防止につきましては、市街地では銃やわなどを使えないので、捕獲は安全上の理由から困難な状況でございます。そのため、鳥の侵入防止や追い払い、寄せつけない対策が基本になるものと考えております。

これまでもまちづくり整備課では、清掃や鳥よけのライトを照射するなどの対策を試行的に実施してきたと伺っております。しかしながら、ムクドリは学習能力が高く、都市部の街路樹では天敵が少ないため、また、夜間も明るいため、一時的な追い払いでは別の街路樹に移動するのみで、根本的な解決には至っていない状況でございます。他都市でも都市部の街路樹でムクドリやカラスなどの鳥の群れが発生しているということで、本市と同様の街路樹の生活環境被害が生じているところであります。

まず、このような他都市でどのような取組が行われているかを調査していきたいと考えております。取り入れるものがありましたら、道路管理者と協議しながら対応できればと考えております。

ムクドリは野生動物ですので、移動もしますので、完全に排除することは容易ではございませんが、生活環境で困っている市民の方もいらっしゃいますので、そういう方の改善に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。

じゃあ、まず、スタートアップ成長ファンドについて、来年度も当然関わっていくということです。12月議会で伺いました令和７年度予算が決定してから、６月にその１億円ファンドの投資先が決まるということで、市長は７月に記者会見を行ったわけですけども、この前後で常任委員会での説明はなかったことを12月議会では伺いました。それで、市の考え方や委員会としての考え方はそれぞれあるかもしれませんけど、これについて、市の答弁として、予算のときにきちんと説明をして、承認を得ているということで、執行部でどこまで詳細に報告するかというのがあるので、今回報告しませんでしたという答弁をいただきました。

ファンドに出資することは、うまくいけば当然市の利益、分配などもありますけども、投資先の結果次第では資金が戻ってこないことも当然あり得るわけです。市のお金ですから、どういう使われ方をするかは、当然チェックすべき対象であると思いますし、そのファンドを運営

する会社がどういう会社で、どういう運営を行うのか、これを明らかにしていくのは、私は行政の透明性とか、それから、議会、つまり市民への説明責任という観点から私は重要だと思いました。

ちなみに、ファンドの運用事業者が決まりましたと、市長は７月16日に記者会見まで行っているわけですね。予算は決まったとしても、そのファンドを運用するところがどこなのかということについて、予算の段階ではどこが運用するかは決まっていなかったわけですし、予算の段階で説明しているからと、ファンドの運用事業者が決まったことに対して報告や説明がなされなかったことについては、私はちょっとよくないのではないかなとも思います。

指定管理者のときとかもそうなんですけど、どんな話合いで、何点取ってここが決まったとか、当然報告があると思うんですよね。ましてや、市が今回１億円を出資するファンドの運用事業者でありますから、執行の部分ですね、どこまで詳細に報告するかということがあるので、報告がなかったと。指定管理者を決めるときでも、市は当然こういうところに決まりましたよという話はあるわけですから、１億円の出資をするファンドの運営事業者、運用する事業者が決まったときには、やっぱり私は報告すべきなんじゃなかったかなと思っています。

その上でお聞きしたいんですけども、スタートアップ成長支援ファンドについて、今回９Ｃａｐｉｔａｌという会社が無限責任組合員として選定をされています。なぜここが１億円を出資するファンドの運用事業者としてふさわしいということになったのかについて教えていただければと思います。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　お尋ねの市が出資をするファンドがどういった基準で決まったかというところにお答えいたします。

選定に当たっては、まずはやっぱり北九州市に対する理解ですね、特に北九州市に対してもそうですし、産業政策にどのような理解をされているか、あとはもちろんファンドの運用体制ですね、これまでの実績とか、あとファンドが持っている理念とか方向性みたいなところの観点から、外部の専門家から成る審査委員会で選定を行いました。

選定した理由というか、評価といたしましては、まず、先ほど申し上げた北九州市の理解のところですね。地域の多様な企業であるとか、大学ともう既にいろんな連携を図っていまして、そういったところを活用した投資活動が期待できるというところはございました。２つ目には、このファンドを運営するベンチャーキャピタルは、北九州市に本社を設けた初めてのベンチャーキャピタルですけれども、市内に本社があるということで、市内のスタートアップに寄り添った成長支援ができるところです。あとは投資先候補となるスタートアップの具体的な成長が期待できるところも考えまして、その中で最も高い評価を得たところで同社が選定された次第でございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。ちょっと時系列で整理したいと思うんですけども、昨年の３月ですね、2025年３月に予算が決まりました。４月に執行されますと、５月にファンドを運用する会社のプレゼンが行われまして、スタートアップ成長支援ファンド事業無限責任組合員公募の審査委員会が開かれて、６月に投資先が決定したと。７月に記者会見が行われましたという流れになります。運用事業者に選ばれた会社が、この2025年の予算審議に遡ることおよそ５か月前の2024年８月に設立された会社のようなんですけども、これはこれで間違いないですかね。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　実際には11月より活動を始めております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）いずれにしても、設立１年未満の会社になると思うんですけども、設立１年未満の会社が、市が出資する資金１億円を運用するファンドの運用事業者になっているんですが、その時点でこのファンドにどのような投資ファンドとしての実績があったのか、また、先ほど御答弁では市に対する理解が深いということだったんですが、それ以上のものを何をもってこの運用を任せることができるだけの客観的な、また、合理的な理由があったんでしょうか。御説明いただければと思います。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　設立されたベンチャーキャピタルですので、そのベンチャーキャピタル自体の実績はないところですけども、代表の方のこれまでの実績を確認させていただきました。もともと大手のベンチャーキャピタルでの御経験とか、あと、旧産業革新機構ですね、これは経済産業省管轄の官民ファンドですけれども、そこでの御経験で、どういったところに実際出資して、どういった成果を上げたかという投資案件の実績は、ここに限らず応募いただいたベンチャーキャピタルから出していただいたところで確認をいたしました。

　選定に外部の委員の方にも参加していただいていますので、その辺に明るい方からも意見をいただいて、そこはどうなのかを判断したところでございます。

○主査（小金丸かずよし君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）分かりました。あまり時間がないので、ここまでにしておきますけども、ファンドとしては10年間、無限責任組合員として、ファンドとして面倒を見ていくことになると思うんですけども、ここが10年間ですよ、設立して今の会社、私はどのくらいの規模か分かりませんけど、10年間、要はベンチャーを見ていくだけの財政的な支援とかも当然基盤がないといけないと思うんですが、そこら辺の裏づけみたいなものはあるんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　ファンドの運営は、我々のような出資者から集めた出資金のうちから管理報酬が当たりますので、基本的にはその管理報酬を持ってファンドの運営をしている

ところでございます。

○主査（小金丸かずよし君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）分かりました。市としてファンドができたことに対して記者会見をしたり、昨年11月にはファンドが投資を実行しましたと記者発表しまして、市としても力を入れていることはよく分かります。ファンドが何をどんな事業をやっていますということに対してまで報告する必要はないとは思うんですけども、せめてその運営事業者の決定とか、そういった実績などへの報告は、私は議会に対しては必要ではなかったかなと思っています。これは意見としておきたいと思います。

それから、あまり時間がないので、スタートアップ起業家育成サポート事業で、これは事業概要が学生を対象とした起業家を育成する体験プログラムを実施するということで、先ほども答弁がありましたように、市内の小・中学生に対しての対象事業を行うということでした。揚げ足を取るわけじゃないんですけども、学生と定義されるのは、高校生から大学生にかけてなんですよね。小学生は児童で、中学生は生徒なんですよね。そういう意味では、この事業概要のところにある学生を対象としたというところは、当てはまらなくて、本当に揚げ足を取るわけじゃないんですけども、ちょっとここの言葉の定義みたいなものは結構ちゃんとしておかないといけないのかなとも思いました。

行政評価のシートを見ながらしゃべっているんですけども、行政評価の在り方ですね。こういうところを私はやっぱりきちんとしておいてほしいなと、ここは政策局にも言わないといけないのですが、それぞれの局でやっていただければとお願い申し上げまして、私からの質問は終わります。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）進行します。質疑はございますか。自民党・無所属の会、鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君）港湾空港局とも重なると思うんですけれども、企業誘致という観点から質問させていただきたいと思います。

月曜日に報道で私も知ったんですけれども、デンマークの風車製造の最大手のベスタスが日本に進出してくるということであります。候補地が室蘭市と秋田市と北九州市となっているんですけれども、今後どういった展開でこのベスタス誘致に、企業誘致という観点から取り組んでいくのか、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長　ベスタスの誘致で、企業誘致という観点からどう絡んでいくのかというところですが、委員御指摘のように、まずは港湾空港局の所管になるかと考えております。ただ、一方でやはり風力産業は、かなり裾野が広い産業ですので、サプライチェーンを形成いたします。実際、私どものところにも産業経済局を通じてそうしたサプライチェーンを構成する企業の方々からお問合せをいただいて、私どもから港湾空港局につなぐ、あるいは

港湾空港局と共同でそういったサプライヤーを誘致する案件もございますので、ここはしっかりと港湾空港局と連携しながら企業誘致を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君）ありがとうございました。港湾空港局との連携が本当に大切であると思っておりますし､企業誘致という観点から今日は質問させていただいているんですけれども、港湾空港局のときにも質問したいと思っています。ライバルが室蘭市と秋田市なんですけれども､北九州市は負けている要素は１つもないのではないのかなと私は思っておりますけれども、やっぱり全力で取り組んでいただきたいと思っておりますし、このベスタスを誘致することで北九州市の景色が一変するようになると思います。先ほど三宅委員からＡＳＥの話もありました。半導体の最大手、そして、風車の最大手、この２つが北九州市に誘致できると、ものづくりと環境と北九州市のポテンシャルがまた一段と上がると思いますので、港湾空港局としっかりとまた連携を取って進めていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○主査（小金丸かずよし君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）私から２点ほど、まず、昨年はクロサキスイッチで、ディズニーも来て、大変町なかににぎわいが生じたわけなんですけども、それは本年度の予算で見ると、黒崎地区活性化事業ということで1,000万円の予算が上げられています。市長に議場で質問したときには、来年度も同じようにクロサキスイッチをやっていきたいと。来年度の事業で、その予算の1,000万円はどういうふうに割り振られているのか｡ちょっとそこをまず教えていただきたいと思います。

それと、勉強会の資料から見ますと、地域経済の活性化のために、商店街と繁華街の魅力向上に取り組むとなっているんですが、ここで商店街と繁華街と切り分けてますけども、その中で商店街は大体物を売る店のことを指しているのかなと思うんですが、繁華街はどういった定義で、なおかつ、北九州市内の繁華街はどこをイメージしているのか教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長　１点目の来年度予算ですね。令和８年度の黒崎地区の活性化事業1,000万円につきましては､令和７年度と同様に黒崎地区で大規模イベントをやる事業者に対する補助予算1,000万円という形で計上しております。令和７年度、令和８年度、同じ額を計上させていただいております。

２点目の商店街と繁華街でございます。繁華街につきましては多くの市民の方や観光客、ビジネス客も含めて、多くの方が飲食を楽しんだり、ナイトライフも含めて楽しんだりというところかと思っています。商店街につきましては、これまで各地区の中心エリアにおいて数十店舗が密集している、集積しているエリアという形で考えておりまして、北九州市の多くの地区においては商店街と繁華街クロスしているというか、重なっている部分が多いかなと考えてお

ります。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）今その話でいけば、商店街と飲食店と物を売るところと大体一緒になって、繁華街と商店街は分けるのは難しい、切り分けるのが難しいところもあるかなと今思うんです。商店街の中も今飲食店がはっきり言って多いから、そういう感じだろうと思うんですけども、そうした中で北九州市の商店街向けの空き店舗対策事業とかは、どうしても昼間開けることが絶対的な条件になっています。小倉地区はナイトタイムエコノミーで、夜だけでもそれが予算配分があるようですけども、私自身もやはり例えば今はもう商店街と飲食店、繁華街というのが入り組んでいるので、そこの切り分けは難しいから、その辺も考慮した補助政策が、例えば開業支援ですね、必要かと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長　今お話がありましたように、商店街支援につきましては空き店舗への新規出店への補助事業、あとは商店街の組合がにぎわいをつくっていったり、魅力アップさせたりするイベントの資金を準備させていただいております。その中で新規出店の補助金につきましては、おっしゃるとおり昼間の営業をちょっと条件とさせていただいている、これはずっとそうさせていただいているものでございます。

一方で、今お話がありましたように、商店街の形もどんどん変わってきている状況で、商店街によってはなかなか物販が厳しい中、どうやってにぎわいをつくっていくのか、飲食でつくっていく町も増えていっている実態は承知をしているところでございます。

そういった中、昼間営業をどう見直すかというところにつきましては、各商店街それぞれの特性もありますので、委員のお話も含めて、また、地元の商店街、各地区の方のお声も聞きながら、どういった工夫ができるのか考えていければなと思っております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）とにかく今正直に申し上げて、新しく空き店舗の開業支援をしても、なかなか昼間だけのお店というのは難しいんじゃないかなと思っています。ちなみに、今年度の分かる範囲で開業支援、昼間営業することが絶対条件なんですけど、これは事業として補助した件数が何店舗ぐらいあったのか教えてください。

○主査（小金丸かずよし君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長　今年度、令和７年度につきましては、空き店舗補助としまして、２月末、今現在の数字ではありますが、32件支援をさせていただいております。一番多いところは、八幡西区の８件が一番多い状況でございまして、うち黒崎は６件という形になります。その他、門司区６件、八幡東区５件等々となっているところでございます。

業種につきましては、ちょっとつぶさに集計を取っていないんですけど、飲食もございますし、物販もございますし、あとはサービス産業ですね。美容室、そういったところもございま

す。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）じゃあ、実績としては、物販の店もかなりあると理解をさせてもらいますので、それであればかなりの効果があったのかなと思います。商店街を見ていくと、どうしても飲食店が多い印象が、魚町の商店街はまだ物販が多いみたい、それ以外のところは飲食店が多いなという印象がちょっとあるんですよね。そういった中で商店街等も繁華街という、いわゆる飲食店というのは同義語で考えていかなくちゃいけないときも出てくるんじゃないかなと正直ちょっと思っていますので、地域の活性化を目指すのであれば、そういったところにもしっかり支援して、例えば空き店舗補助でもありますし、にぎわいづくりの支援ですね、イベントとかも含めた、そういったところも夜の飲食店にも対応できるように検討していただければありがたいと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）香月委員。

○委員（香月耕治君）私からは産業経済局に質問したいと思います。

洋上風力に関して、あまりにも説明が爽やかでよく理解できなかったので、洋上風力ということでは、北九州市にとっては大型産業誘致ということでは、北九州市の将来を支えると思っておりますが、今までずっと洋上風力についてベスタス社と交渉してきた経緯もあるかと思いますが、今後どういう形で、2029年にということで、室蘭市と北九州市ということが契約の内容として、誘致するということで、今までの経過と今後の取り組み方についてお答え願いたいと思います。

それから、データセンター、それから、半導体につきましては、昨年の６月議会で我が会派の佐藤栄作議員とのやり取りで､令和８年度当初に話が進むという答弁があったと思いますが、これはぜひ産業経済局長、いろいろと関わられていると思いますが、お答え願いたいと思います。

○主査（小金丸かずよし君）港湾空港局の内容になりますので、答弁につきましてもこの後、答えられる範囲内でお願いします。よろしいですか。ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長　ベスタスの誘致について御質問いただきました。ベスタスの誘致そのものにつきましては港湾空港局が所管をしておりまして、これまでの経緯、今後の戦略につきましても港湾空港局が担当することになりますので、ちょっと産業経済局からの答弁は差し控えさせていただきたいと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）よろしいですか。では、次お願いします。企業誘致課長。

○企業誘致課長　恐らくお尋ねの令和８年度からという答弁につきましては、地域未来投資促進法の造成のタイミングのお話かなと思っております。その点でいきますと、今、法的手続を２件ほど進めておりまして、その一部が早ければ令和８年度に造成工事に着手できる見通しになっております。

さらに、今、事前協議を進めている案件が１件ございまして、かなり熟度が高まっておりますので、もうじき法的手続に入れる案件も１つございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）産業経済局長。

○産業経済局長　今課長が答弁差し上げたとおりでありますけど、私どもとしては稼げる町の中においても、重点項目ということで企業誘致に取り組んでおりますので、引き続きしっかり対応してまいりたいと考えております。全力を尽くしてまいりますので、どうぞ御支援のほどよろしくお願いいたします。

○主査（小金丸かずよし君）企業誘致・農林水産担当理事。

○企業誘致・農林水産担当理事　局長がおっしゃったとおりですが、私が所管しておりますので、今香月委員がおっしゃったように、データセンターであったり物流であったり、やっぱり誘致が今進む一方で、用地の重要性というのは我々認識しております。今相談が結構増えていて、この相談件数自体も多分県下、九州でも結構多いほうだと思います。それを着実に一件一件、やっぱり相手の企業さんがいることですので、そこら辺はしっかり伴走しながら着実にやっております。今、課長が申したように、２件プラスもう１件いけば非常に大きな実績も生まれそうな案件もございますので、何とか頑張っていきたいと思っております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）香月委員。

○委員（香月耕治君）ＡＳＥに関しても、経済産業省の考え方は2040年までに40兆円の市場規模を実現するということで、それに合わせてＡＳＥ等々の取組といいますか、まだまだ相手のあることだとは思いますけれど、しっかりとしていかないと、これは企業間というか、行政間の競争が極めて厳しいこともありますので、ぜひ実現するように鋭意努力することをお願いしたいと思います。

また、データセンターに関しては、いろいろなサプライチェーンといいますか、条件があると思います。電力の供給の問題等々、水の問題等々あると思いますので、しっかりと対応できる体制づくりということで頑張っていただきたいと思っています。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）上野委員。

○委員（上野照弘君）数点お尋ねをさせていただきたいと思います。

まず１点目、女性活躍の事業というのが令和７年度様々ありました。女性活躍職場の拡大に向けた広報であったりとか、女性が輝くリーディングカンパニー創出事業であったりとか、女性起業家支援といういろんなメニューがあったんですけれども、令和８年度予算案はなくなっているかのように見えています。ウーマンワークカフェ運営事業は、去年と同様いろんな部門で変わらずというところでありますけれども、女性活躍に関する予算はどこに行ったのかを教えていただきたいと思います。

２点目、ナイトタイムエコノミー推進事業で、昨年度より25％アップの予算となっています。中身を見ますと、ナイトタイムエコノミーを推進するために小倉都心部繁華街の魅力向上支援

ということでありますけれども、小倉のみならず、ほかの区の繁華街についてはお考えはないのかをお聞かせ願いたいと思います。

３点目、スタートアップ公共調達フルコミット事業500万円がありますけれども、これの内訳について教えていただきたいと思います。事業概要の中に随意契約を可能としという文言もあるわけですけれども、500万円を１社にどんと丸投げするのか、それとも100万円とか小分けしたところを随意でお願いしていくのか教えていただきたいと思います。

４点目、響灘地区交通アクセス改善検討事業500万円、複数企業による共同運行バス導入に向けた支援とありますけれども、これは運行開始後も企業活動を支える上で、労働する人たちの足になろうとするすごく画期的な取組で、すごく賛成なんですけれども、運行開始後も継続した支援が必要と考えていますけれども、運行開始後についてのお考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、農業、水産業に関連して、ちょっとお礼を言いたいなと思っています。農業関連予算も昨年度と比べてメニューも予算も豊富になってきていると感じていますし、鳥獣被害対策、アライグマ防除事業と合わせても昨年度より増額していることに感謝をしたいと思います。三宅委員も先ほど述べられたとおり、やっぱり継続的に対策していかないと、１回やめてしまうと、またぼんと増えたりするのがこの鳥獣被害でありますので、ぜひ継続的な取組をお願いしたいと思います。

また、水産業関連も海業の推進とか、今までやったことない新しい取組を始めていただいて、これも感謝するところであります。

ここでちょっと農業、漁業について１つ教えていただきたいんですけれども、スマート農業推進200万円、スマート水産業推進200万円がありますけれども、スマート何々というのはどういったものなのかをちょっと説明いただきたいと思います。

最後に、これは要望で終わりますけれども、僕の一般質疑にも関連しますけれども、公営競技局から一般会計への繰り出しが50億円だったものから75億円ということで、これはもうとんでもなくすばらしい、本市の大財産が公営競技局だなと感謝をしているところであります。メディアドームもそろそろ30年が経過するときに来ていまして、小倉北区のいい場所にあるメディアドームでありますから、今からリニューアルを検討されていくんでしょうけれども、しっかり、中途半端な予算じゃなくして、大規模リニューアルをするくらいの勢いで考えていただきたいなと思っています。

それと、ちょっと加えて、これはあくまで要望ということで聞いていただきたいんですが、現在のレース期間中に滞在される競輪選手の宿舎でありますけれども、もう昭和50年代に造られた建物で、女子選手がほとんどいない時代にできた宿舎であって、先日僕初めて中を見せてもらったんですけれども、男女がきれいに分かれていなくて、今の時代に全くそぐわない建物だなと感じました。女子選手も今どんどん活躍していって、有名な女子選手も現れている昨今、

競輪発祥の地であるメディアドームの宿舎があれでは、ちょっと選手の人たちがかわいそうかなと思いましたので、メディアドームも宿舎も前の芝生公園も一体的に考えて、すばらしいリニューアルを考えていただきたいと、これは要望とさせていただきたいと思います。お答えの部分、どうぞよろしくお願いします。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　令和７年度の女性活躍関係の予算の事務事業が令和８年度どうなっているのかというお尋ねについてお答えいたします。

中小企業振興課は、女性活躍ファンドの予算、令和７年度に２事業ですね、１つが委員御指摘の女性活躍職場の拡大に向けた広報・専門家派遣事業、予算額300万円、それからもう１つが、北九州発！女性が輝くリーディングカンパニー創出事業、予算総額1,500万円という２つの事業を令和７年度に実施しておりました。

これの令和８年度ですけども、事務事業としては御指摘のように廃止しております。中身をどうしたのかということで、後から申し上げた女性が輝くリーディングカンパニー創出事業は、女性が働きやすい、活躍しやすい職場環境の整備に係る予算として実行しておりました。令和８年度は女性ということではなくて、従業員さん、皆さんにとってという意味で、対象を女性に限定せずに、職場環境整備助成金として計上しており、この中に含む形でやっております。予算額自体は女性が輝くリーディングカンパニー1,500万円で、職場環境整備助成金は600万円で、大分小さくはなってございますけども、女性にかかわらずという形で進めさせていただいております。

もう１つ、さきに紹介した女性活躍職場の拡大に向けた広報・専門家派遣事業、広報部分につきましては、さきに申し上げたリーディングカンパニーで選んだ企業とか、女性活躍に目覚ましい企業について紹介している事業でしたので、この部分については令和８年度は実施しないことにしております。

一方で、女性活躍に向けた専門家派遣事業は、ほかにもいろいろな企業様に対して、人事・労務関係についてもともと専門家派遣事業をやっていますので、その中で併せて実施させていただこうと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　女性の関連事業に関して、スタートアップもございましたので、説明させていただきます。

スタートアップでも２つの事業でございました。１つは、起業家育成サポート事業といいまして、小学校、中学校でアントレプレナーシップ教育を行うところに、女性の起業家を講師として招へいしました。起業家というと、どうしても男性のイメージがありますので、子供たちに女性の起業家でもこういった活躍をされているのを見てもらうために、招へい事業として上げていたところでございます。これについては、一定程度女性の起業家、こういう方がいると

発掘できたというのがございますので、今年度につきましても積極的に女性の起業家を講師として選定したいと思っております。

もう１つが、昨年の予算のテーマとして、女性にコンフォートなまちづくりがありましたので、女性の健康づくりに資するサービス、製品を展開しているスタートアップに対してフェムテック枠で実証支援をさせていただいていました。これは必要であれば２か年の支援ができる事業にしておりますので、このフェムテック枠で採択したのは２件あるんですけども、これは引き続きまた来年度も実証支援を行う予定でございますので、その費用は来年度予算の中に含んでおります。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長　ナイトタイムエコノミー推進事業でございます。

まず、実態といたしましては、今小倉駅の繁華街、鍛冶町、堺町は、駅前一等地にもかかわらず、なかなか観光客やビジネス客が少なく、多くの学会等で来た方も博多を選んでいるという声を聞いたりしております。

我々としましては、今イベントや学会、観光で北九州市に訪れている多くの方々を、北九州市でしっかり消費していただく消費の拡大、あと、そういったことを通じて北九州市のファンを拡大していくことで、経済面もそうですし、観光とか都市ブランド、こういった町の価値を高めることが必要だと考えているところでございます。そのためには、滞在時間の延長とか宿泊増につながるような、夜でも楽しめる、新たな人の流れをつくる、そういった施策が必要だと思っているところでございます。

そう考えたときに、やはり小倉でいきますと、先ほど商店街と繁華街の話を少ししましたが、小倉地区におきましては、商店街はモノレールから西側になっている、一方、東側は商店街ではなく繁華街で、これまで支援をするようなメニューがなく、令和７年度から予算化したものでございます。

令和８年度のこの予算につきまして、小倉以外に広がらないかという御質問でございましたが、令和７年度に始めてまだ２年目でございます。小倉の繁華街の魅力アップ、緒に就いたばかりですので、まずは小倉でやっていきたいと思っております。

一方、ほかの地区の繁華街エリアにつきましては、先ほどもお話しさせていただいたように、商店街の支援策とラップするようなところも多くございますので、そういった支援をさせていただきながら、また、各繁華街の課題把握に努めてまいりながら、小倉地区以外でどのような支援策が効果的かを考えていきたいと思っているところでございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　引き続いて、３番目に御質問をいただきましたスタートアップ公共調達フルコミット事業の内訳等についてお答えいたします。

内訳といたしましては、課題解決を行っている事業課がスタートアップに委託をするための

委託料となります。これは、実証成果が上がっているものがこの事業の対象になるわけですけれども、今のところ実証成果を見た限りでは、有力候補は１件となっております。ただ、１件に限っているわけではございませんので、予算の範囲内でほかにもあれば当然また採択していくことになります。

その１件ですけども、金額についてはこれから精査をしてまいりますので、予算の範囲内で執行することになります。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）物流拠点化・大規模立地支援担当課長。

○物流拠点化・大規模立地支援担当課長　響灘地区の交通アクセス改善検討事業についてお答えいたします。

響灘地区は洞海湾沿岸と並ぶ本市製造業の一大集積地となっているとともに、現在製造業誘致の重要な種地となっておりまして、今後も企業の進出が非常に見込まれる地域となっております。しかしながら、現在は自家用車での通勤がほとんどとなっておりまして、地区での就業者数の増加とともに、交通混雑が見られるようになってきております。そこで、本年度若松あつまる会をはじめとした地元事業者の皆様、それから、若松区役所と我々産業経済局で若松区響灘地区交通対策連絡会議を開きました。この中で混雑対策としまして、直近では向洋橋交差点の改良がございますけども、短期的には時差出勤などによるピークシフト、それから、中長期的にはピークの交通量そのものを減らすということで、ピークカットに取り組む方針を説明したところでございます。

本事業は、このうちピークカットに相当するところでございまして、一部企業で運行されている送迎バスを拡大運用することで、公共交通的に運行できないかを検討するものでございます。これによりまして、交通量の削減に加えまして、車を持っていない方々の通勤手段の確保を行うことで、各事業者の人材確保にも寄与してくるものではないかと思っております。

具体的な検討内容といたしましては、先ほど委員がおっしゃったように、逆に補助をなくして自立的に運行できるやり方として、どういうことができるかということで、コアとなる企業の方々に、例えば福利厚生費とか通勤費といった経費計上できるものを原資として、幾らまで出せるのか、そういったものを加えまして、かつ自家用送迎の援用みたいな形でやれないかといった基礎的なところを、具体的に地域の皆様に入っていただきながら検討していきたいと思っております。その中で、行政としましては実際運行するときの車両導入費のイニシャルコストは負担しつつも、ランニングにつきましては地区内で自立した形で運行できるように検討してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）農林課長。

○農林課長　スマート農業について説明申し上げます。

スマート農業につきましては、ロボット技術やＩＣＴ、ＡＩ、ＩｏＴなどの先端技術を活用して、超省力化や生産物の品質向上を可能にする技術を使った農業生産になります。現在、市

内で導入されている事例でございますが、ＧＰＳを活用した自動操だ運転ができるもの、あとはドローンを使って農薬散布ができるものとか、あとハウスの環境モニタリングで、スマホから現在のハウス内の温度とか湿度が確認できて､場合によっては自動で換気する天窓というか、窓を開ける仕組みを入れているところもございます。

スマート技術につきましては、全国でたくさんの事例がございます。北九州市の農業に合ったスマート技術の導入を農家の方に勧めているところでございます。生産性の向上であるとか品質の向上につながる取組をぜひ進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）水産課長。

○水産課長　上野委員からスマート水産業について御質問がございました。

スマート水産業については、今まで漁業者は経験と勘に基づいて漁場に行くことが多くございました。漁場のデータも古くて、昔の漁場に行けなかったりとかが多くございました。そこで、水産大学校と連携して最新の音波探知機や水中ドローンなどを使って、白島を中心とした響灘海域の魚礁や天然礁などの調査を行っております｡調査した最新データを漁業者に渡して、スマホやタブレットとかで確認できるようにしようと行っているところで、今データ解析が中心になっています。何人か漁業者に渡しているんですけども、今まで知らなかった魚礁が結構ありますという声も多く聞かれております。

メリットなんですけども、まず正確に漁場に行けるということで、漁獲が上がります。それと、魚を探したり漁場を探したりする時間が削減されますので、燃料代とか経費の削減につながってまいります。それと、新たな漁業者が参入する場合に、漁場も分からないということが多くございますので、このデータがあると新しい漁業者も入ってきて、担い手が育ってくると期待されますので、今後も引き続きこういった事業を行っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）上野委員。

○委員（上野照弘君）御答弁ありがとうございました。

まず、女性活躍の事業の件でありますけれども、引き続き女性が活躍しやすい北九州市を目指していって、頑張る女性を応援していただきたいとお願いいたします。

ナイトタイムエコノミーですけれども、まずは小倉でということで、それは十分に理解をするわけでありますけれども、やはり各区、折尾は折尾で飲食店があって、繁華街があって、頑張ろうとしている折尾の皆様で組合もありますね。組合の人たちも頑張ったりして、まずは小倉と分かるんですけれども、各区で繁華街をしっかり盛り上げよう、ナイトタイムエコノミーを頑張ろうとしている人たちが、各区にたくさんいらっしゃいますので、いずれはその人たちにも支援の光が届くようにお願いをしたいと思います。

スタートアップの御答弁、ちょっと分かりにくかったんですけれども、今のところ１件ということですが、手が挙がってくれば、その予算の中で支援を広げていきたいということで、よ

ろしくお願いしたいと思いますけども、あともうちょっと答弁を分かりやすくしていただければいいなと思います。餅は餅屋ではございませんが、我々はそんなにプロフェッショナルでもありませんから、分かりやすい御答弁をお願いしたいと思います。

響灘の公共交通のアクセス事業でありますけれども、恐らく、例えば今東邦チタニウムさんとかが従業員さんを連れていったりしているバスを出して、ほかの企業さんも乗れるような取組をされているんだろうと思っていますけれども、例えば交通局にも御支援を願って、東邦チタニウムのバスが足りなくなるということも考えていいのではないのかなと思います。これからも企業がどんどん増えてくる、すごく熱いエリアでありますから、引き続き、働く人たちの交通手段をぜひ考えていただきたいと思います。

最後に、要望とさせていただきたいんですけれども、農林課長の卓越した農業に対する情熱、そして、水産課長の本当に長年にわたる見識と知識、これは農林水産業の未来を担っていると思っています。今御答弁でいただいたように、スマートロボットやＡＩとかは、今からの第１次産業にとって非常に重要なキーワードになってくると思います。予算を見ますと去年も200万円、今年も200万円、農業も漁業も同じでありますけれども、これはいずれ絶対に増やしていかないといけないと思っています。200万円でＡＩとかロボットとかといったら、多分数件しかできないと思いますので、ぜひ先々のことを考えて、しっかり予算の枠を増やしていっていただきたいと要望させていただいて、僕からは以上です。ありがとうございました。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）取りあえず３件お伺いしようと思います。

１つ目が、昨年の附帯決議を受けまして、食の魅力創造事業という形で、まずは取りあえず受皿となり得る事業を形にしていただいたことに関して感謝申し上げます。

ここで確認したいんですが、実質、都市ブランド創造局がすしの都課とかをいろいろ持っている中で、その辺に対する連携とか、お互いの守備範囲みたいなところをどういう形ですみ分けしているのか。できれば我々は食の総合部署という形にしてほしいと要望をしていたわけですので、そういったところに行く取っかかりというか、考え方についてちょっと教えていただければと思います。

あともう１点が、北九州市くらし応援商品券、これは10億円の事業でございます。ポイントになってくるのが、やはりどれだけの人にどれだけ渡るのかだと思います。この10億円に係るコスト率であるとか、あとは実際にこれが何人に配られる想定をしているのかを教えてください。

あともう１つが、就職氷河期世代向けの予算がついていたと思います。多分これの財源は国だと思うんですが、具体的にどういうことをするのか教えてください。以上３点、一旦お願いします。

○主査（小金丸かずよし君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長　１点目の食の魅力でございます。すしの都課との連携につきましては、まず１つは、私自身がすしの都課長を兼務させていただいていて、定期的に意見交換をさせていただいているところでございます。

食の魅力の事業は、サービス産業政策課で担当しているのですが、守備範囲といたしましては、すしも含む事業者支援、食の事業者支援全体を我々でやらせていただいて、すしの都課はその中でも特にすしに特化した事業者支援だけではなく、ブランディング等も図っているというところでございます。

今後の組織化については、すみません。今は一生懸命連携しながら進めているというところでございます。

２点目のくらし応援商品券ですが、これは予算としては10億円上げさせていただいております。そういった中で、来年度予算10億円のうち事務費を３億円として計上させていただいております。ですので、３割る10ということで事務費につきましては30％というところでございます。

また、利用者数につきましては、令和７年12月補正のものから上限金額をさらに下げ、10万円だったものを５万円に下げたという形で、これまで以上に多くの方に行き渡るようにしておりまして、合計としては15.5万人に行き渡るような予算という形で計上させていただいております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）就業支援担当課長。

○就業支援担当課長　就職氷河期世代への支援についてお答えします。

就職氷河期に関する予算でございますが、北九州市では国等と連携しながら、就職氷河期世代で正規雇用を希望する方に対して、まず１つに、高年齢者就業支援センターで専門家による個別カウンセリングやマッチングを行っております。また、よりよい雇用条件で就業するための資格取得の支援も行っているところでございます。

また、企業に対しても就職氷河期世代等の採用ノウハウや職場定着の成功事例等を紹介するセミナーの開催など、こういった世代の方々の積極的な採用を促してきているところでございます。そういった実績を受けまして、雇用動向調査を行ったところ、就職氷河期世代を正規雇用する予定の企業も現在７割を超えてきておりますので、こういった取組をより進めまして、個々のニーズに寄り添った支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）食の魅力なんですが、こっちで把握しているのは、基本サービス産業と食品製造業が担当ということになっていると思いますが、一応それ以外のブランディングを含んで、より幅広い事業をするという認識でよろしかったでしょうか。確認させてください。

○主査（小金丸かずよし君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長　おっしゃるとおり、事業者支援だけではなくて、ブランド強化ですね、魅力発信と、それもこの事業の中で進めていく予定です。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）分かりました。あと、くらし応援商品券は15.5万人というところでございます。この評価について、コスト率30％が高いのか低いのかは、どんどん検討していかなければならないし、また、今後お代わりというか、国からまた追加の補助事業があったときに、じゃあどうするんだというのを視野に入れて、今後考えていかなければいけないと思います。国としては、なるべくたくさんの国民に配られることを希望して予算をつけてくれているはずですので、それに寄り添える形を今後も継続的に模索していかなければいけないと思いますので、その辺はしっかりとやっていただければと思います。

続いて、あともう３点聞きたいんですが、１つが地域の人事部支援事業に関してなんですけど、これは昨年、そして、今年と予算の規模は大体増えていっています。２年連続ワールドインテックさんが委託事業を取られていると思うんですけど、具体的にどういった事業をどういった形で、その成果はどう出ているのかというところに関して御説明いただきたいと。今後自走するのが目標になっていたんですが、そこまで含めて教えていただきたいです。

２点目が、これは確認に近いんですが、中小企業融資の預託金が350億円から330億円に20億円減少しています。同じように中小企業融資の損失補償保証料補塡も6.7億円から5.5億円に減少しています。ここはもう企業さんの融資ニーズが今あまりないから下げたという認識でいいのかを確認させてください。

もう１点、事業承継促進化助成事業は、非常に大事な事業と私は思っているんですが、来年度予算を見たら２つの事業が１つになって､ちょっと予算が減っているような認識でおります。この辺については、どのような取組をした結果なのかを説明いただければと思います。以上３点お願いします。

○主査（小金丸かずよし君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長　地域の人事部支援事業についてお答えいたします。

地域の人事部支援事業ですけれども、令和６年度から学生向け地方創生プロジェクト、ＯＦＡということで事業をスタートさせまして、ワールドインテックが委託を受けて実施しているところでございます。この事業の内容としましては、やはり１社だけでは採用が難しいというような、人手が足りないとか、ノウハウがない地元企業が合同となりまして、学生の発掘から育成、あと合宿であったりワークショップ等の機会でいろいろと交流を深めて、採用まで結びつけるという事業でございます。令和６年度は学生が約80名、参加企業が20社で、企業、学生ともに満足度80％以上を超えている状況でございます。令和７年度につきましても、２月時点で参加者数は80名を超える方に参加していただき、企業数は同じく21社というところで、今年度については、参加した学生から参加企業への内定が出ているということで、徐々に実績が出

てきている状況になっております。

将来的には、これを地元企業の方で自走できる姿が理想ではありますので、そういった部分に、今すぐ自走という話ではないですけれども、段階的に自走に移せるように一緒になって、行政としても企業さんと一緒になってしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　中小企業融資の預託金と損失補償保証料補塡の件が１点と、それから、続きまして事業承継の件についてお答えいたします。

預託金の額、それから、損失補償保証料補塡の額の減少ですけども、これは委員御指摘のとおり、資金需要、貸出残高が近年減少しておりまして、これに応じた預託金を金融機関に預託している関係で、この残高の見込みに従いまして委託金の額を減少させているところでございます。

それから、損失補償保証料補塡につきましても、近時の動向を踏まえた上で算出した結果がこういった数字となって、最終的な予算としては減少という形で計上させていただいております。

それから、事業承継の関係ですね。事業承継促進化助成事業は、御指摘のように２つの事務事業を令和８年度から１つにさせていただいています。これはいずれも事業者様に助成する事業という意味で、２つの事業を統合した理由は事務上の簡便さというところでまとめさせていただいております。

問題は、内容と予算額ですね。事業承継促進化助成事業の片方は旧事業承継・Ｍ＆Ａ促進化助成金で、中小企業の方が事業承継する際に、例えば企業価値の算定とか株式の算定とか、あとＭ＆Ａ仲介事業者さんにお支払いする手数料とか、そういったものを上限50万円で支援するものでございます。こちらは令和７年度300万円、令和８年度の事業承継促進化助成事業の中でも内訳としても同額の300万円で見込んでおります。

一方で、もう片方の事業承継調査活動等補助金は、サーチファンドを利用した事業承継のサーチャー、新しい経営者候補の方の北九州市内企業の調査に係る旅費を一部助成するという事業です。今年度１号案件を成立させていただきましたけども、もともとこの事業費が令和７年度予算で200万円を計上させていただいていたんですけども、上限50万円ですので、４件分になります。年間に４件という件数が実績と比べるとちょっと多いところと、今お話を伺っている件数が恐らく１件程度であろうということで、４件で200万円計上させていたものを、実際の見込みに近い50万円に下げた関係で、合計に達した金額が150万円減少しているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）ありがとうございます。最初の人事部支援事業は、最終的には内定まで

行っているということではあるんですけど、なかなかちょっと形になるまで時間がかかるのと、効率性がどうなんだと思うところもあるんですが、中小企業は結局なかなか人を採るのが難しいという状況が前提にあるのは、もうしょうがないかなとは思っております。

あと、中小企業の融資ニーズが減っているというところは、ちょっとこれは大丈夫かと思うところはあるんですけども、しょうがないというところと、あと、事業支援も実態に合わせて調整したということで理解しました。

ちょっとこの辺ですね、例えば今日もお話しがありましたけど、幾ら中小企業に賃金上げろとか、ＤＸを進めろと言っても、結局人も金も足りない状況の中で、正直なかなかできない。多少補助が出るといっても全部出るわけじゃないので、なかなか進まないと思います。一方で、ベンチャーとかを育てていくというのも当然必要なこととは思っているんですけども、じゃあそれが大きい企業になるまでなかなか時間もかかるし、大変だというところがあって、いずれにしても全体として、だんだん効率が悪くなっているのかなと思っています。

中小企業向けの支援に関しては、やっぱり高齢化、人材不足、物価高騰と、あとは諦め廃業という黒字でも廃業してしまうようなことと、日本国内で事業環境の継続性が大分弱くなっているという中で、これは日本の人口構成の少子・高齢化が招いた構造問題なんだろうと理解しています。なので、ただこれを一個一個手当てしていく形の融資とかＤＸをやりますよといってもなかなか進まないのは、そういった構造的な部分にあるのかなと思いますし、例えばサーチファンドで幾ら継承していったとしても、中小企業を次の人がそのまま引き継いだだけではなかなか生産性も上がらないし、じゃあ賃金を上げられるのかといっても、なかなかそこまで行けないんじゃないのかなと思っています。

個人的にちょっと最近いろいろ調べて思っているのは、やっぱりＭ＆Ａがキーになってくるんじゃないかなと思っています。中小企業がある程度くっついて中堅企業ぐらいになってくると、生産性が大分改善するんですよね。そういった形でいくと、中小企業同士が数少ない学生を取り合っているよりは、ある程度まとまって安定して学生を取るほうがお互いハッピーだし、生産性が高ければ、より賃金も上げられるしということで、そっちの方向に少しかじを取っていったほうが、実際は動くんじゃないのかなと思っています。

日本自体が大企業、中堅企業の数に対して中小企業が圧倒的に多過ぎるというところもあるので、これを人が減っていく、経営者がどんどん高齢化していく中で、束ねて効率化していくような方向を少し模索していってほしいなと思っています。例えば、ある程度市の進める方針とかに沿った形でＭ＆Ａをする事業者に関しては、１年間固定資産税を免除しますとかとやっていくと、１年に１個ずつくっついていって、大きくなってくれたりとかしないかなと、そういった中で、余剰で出た資金を経営改善とかＤＸとか賃金の上昇とかに使っていけるんじゃないのかなと思っております。具体的な施策にどうやって形を落としていくのかは、いろいろあるとは思うんですけど、そういう目線で今後少し検討していっていただきたいなと、私の要望

とさせていただきたいと思います。

あと、要望として１つ、先ほど上野委員からもありましたように、メディアドームが今後大規模改修なりを、やっとできるタイミングに来たかなと思っています。このメディアドームは、より高い自由度を持って計画できるような建物だと、そういう数少ない事業かなと思っていますので、例えばエスコンフィールドであったり、長崎のスタジアムシティであったり、そこに行くだけでわくわくするような建物を設計した人たちを連れてきてもらって、メディアドームに何もなくてもちょっと行くだけで楽しいよとか、メディアドームをちょっと見に行こうと北九州市に来てくれるとか、そういったちょっととがったようなものを造ることができる設計士とか、そういうチームを連れてきてやっていただけると、この町に対して、よりプラスの資産をつくれるのかなと思っていますし、公営競技局にはその辺を期待しておりますので、どうかそういった目線で検討していただきたい。

今、市への繰り出しも４億円とかしていただいているとは思うんですけども、その辺プールして、よりいいものを造っていただく、そういった外からの来場者を増やすことで、ある程度ペイしていけるような、そんな建物の在り方も含めて検討していただければと、要望とさせていただきます。私からは以上です。

○主査（小金丸かずよし君）吉村委員。

○委員（吉村太志君）すみません。私は意見だけでさせていただきます。産業経済局は、北九州市が昨年から稼げる町として、その中心として地元企業、そして、本当に新たな企業の誘致等いろいろと、そしてまた、今回の質疑にもありましたが、旦過市場、本当に昼夜問わず、そしてまた、土日も関係なく役所の皆さんが一丸になって全力で頑張っている、これは非常に私たち感謝をしています。しかし、これからもこの北九州市を、未来に向けてつなげていかなければいけませんので、各局とも連携しながら、そしてまた、あらゆる課題がたくさん出てくると思いますが、柔軟に対応していただいて、この町の未来のためにも、そして今を全力で守っていただき、また、今回市長も何かはみ出すとなっていますが、これからもどんどん皆さん大いにはみ出していただき、さらなる挑戦をどんどんしていっていただきたいなと思います。そしてまた、今回たくさんの事業をやられているなと本当に私も感心しました。もう私はエールを込めて皆様方、これからも全力で頑張っていってください。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）進行します。公明党、廣田委員。

○委員（廣田信也君）よろしくお願いいたします。私からは産業経済局所管で３点ほどお伺いさせていただければと思います。

１点目がマルチモーダル促進支援事業について、お伺いさせていただければと思います。

この事業自体は大体どれぐらいの対象会社数を見ていて、どれぐらいの事業なのかとか、あとはまた、この事業について、当然フェリー会社とか鉄道会社とのリンクがあると思うんですけど、そういったものとつなぎとかはされていらっしゃるのかをお伺いいたします。

２点目に、鳥獣被害対策事業についてお伺いします。ほかの委員の方からも概要等いろいろお伺いが出ているので、追加の部分での確認ですけども、イノシシについてなんですが、イノシシを捕獲した後の処分について、これが食肉にするか焼却処分という話も聞いているんですけども、どれぐらいが処分されているのかを教えていただけたらと思っております。

３点目が商店街支援の事業についてなんですけれども、この中で、門司区に対してはどういった動きを取られていらっしゃるのかをお伺いできたらと思います。以上、よろしくお願いします。

○主査（小金丸かずよし君）物流拠点化・大規模立地支援担当課長。

○物流拠点化・大規模立地支援担当課長　マルチモーダル促進支援事業についてお答えいたします。

本事業は、北九州市物流拠点構想においてリーディングプロジェクトに掲げております集配送拠点の形成に向けた取組となっております。これは九州各地から本市に荷を集約して、幹線輸送につなげるに当たって、荷を取り扱う作業場所とか輸送のハブを調整するバッファーとなる施設が必要となってきております。特に、付加価値の高い荷物を扱う場合には、それに見合ったスペックの施設が必要でありますので、そうした拠点となる先進的物流施設の立地に向けて現在一生懸命取り組んでいるところです。

本事業は、こうした荷主や物流事業者が市内の物流施設を利用して、梱包とか加工とかをした上で、フェリーや鉄道を利用したモーダルシフト輸送の安定した輸送ルートを構築するための検討やトライアルに係る経費の一部を支援しているものです。

お尋ねの企業数等に関しましては、主に精密機械の加工とか、また、市内企業でもそういった製造装置を搬出される事業者さんなどを今ターゲットに考えております。具体的な会社数につきましては、逆にそういったものを踏まえて、輸送を行う余地のあるところについていろいろとヒアリングをしながら、また提案に伺っていきたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長　捕獲したイノシシの処分につきまして、答弁させていただきます。

捕獲したイノシシなどの処理につきましては、鳥獣保護管理法などによりまして、山が険しく持ち帰りが困難な場合など一部を除きまして、原則捕獲した場所に放置してはならないとされています。そのため、捕獲された方は現場で適切に埋設処理するか、持ち帰り個人食用または焼却する、あるいは最近門司区でも処理加工施設ができましたけども、ジビエとして利用するなどの対応をしているところであります。

食肉としての活用につきましては、地域によって、捕獲者によってかなり異なってくると思っております。例えば、門司区ですと、地元の猟友会の方々の話をちょっと聞きましたら、食肉にするのが７割程度と聞いております。したがいまして、処分する量は３割ぐらいかなと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長　門司区の商店街でございます。令和７年度、今日時点の実績でいきますと、市が支援するいろんな支援メニュー、総じて門司区の商店街には全て使っていただいている状況でございます。空き店舗の補助につきましては６件で、門司中央市場が３件、その他地区も含めて合計６件の御支援をさせていただいております。あと、各商店街がイベントを行うとき等の支援金も、栄町が１件手を挙げていただいております。また、門司港の栄町につきましては、アーケードの改修ですね、令和７年から進めておりまして、令和７年度は３分の２が終わったところでございます。

また、各商店街が発行する紙の商品券、プレミアム付商品券につきましても、門司区については２件実績があります。令和８年度、新たな予算につきましては、これまで我々のところに来ている意向といたしましては、門司港のアーケードの改修、来年度も２年目、最終年という意向をいただいておりまして、予算案として計上させていただいておりますし、また、新規事業である、商店街あつまる・つながる拠点づくり支援事業にも門司区から今関心を示していただいています。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）廣田委員。

○委員（廣田信也君）ありがとうございました。また詳しく聞いてまいります。マルチモーダル促進支援事業についてなんですけども、いろいろありがとうございました。予算とか件数とかについてもある程度柔軟に御対応いただけるということなので､安心させていただきました。またお伺いするんですが､モーダルシフトは､やっぱり港湾空港局のイメージがあったもので､今回産業経済局の政策自体は、最初のスタートアップ、初めの受入れのところからだと思うんですが、そういったものを連携してつないでいくという御予定はあるのでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）物流拠点化・大規模立地支援担当課長。

○物流拠点化・大規模立地支援担当課長　港湾空港局との関係ですけども、委員がおっしゃるように、まず、今までモーダルシフトを使っていなくて、例えば大都市圏だったりの需要地に直接トラックで持って行っていたところにつきまして、市内の物流施設で加工とか梱包とか、そういう出荷前の調整をしてもらって、それから、フェリーとか鉄道とかほかのモードを使ってやっていただくようにしているところです。

また一方で、港湾空港局でもフェリーやＲＯＲＯ船を使った利用促進といった予算を組んでおりますけども、こちらは港の振興といったところが大目的にはなっております。一方で、北九州市の物流を発展させるといった点におきましては、我々も港湾空港局も方向性は一致しておりますので、そういったところは連携しながら、ただ、この予算が一緒に使えるようにはなっておりませんので、例えばこっちで使ってできたモデルにつきまして、そういう荷主とか物流事業者を港湾空港局につなぐとか、そういったところは原課同士で連携しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）廣田委員。

○委員（廣田信也君）ありがとうございました。当然、予算の枠組み上、そういったものは難しいというのは承知しておりますので、情報として共有できて、それが広がる形になればと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、鳥獣被害対策についてですけれども、食肉の活用とかもできていて、１つ安心しております。それで、お声でちょっといただいたのが、今１頭当たり幾らということで、支援金をいただいているけども、食肉にできない方の中で、やっぱり焼却処分に回す方がいらっしゃいまして、そこで新門司とかの焼却に持っていくんですけど、要は費用が一般廃棄物としてかかるというところがあります。これは環境局から今年の議会で上がっているんですが、ごみの焼却費が上がるとなっているんですけども、どうしてもやっぱり猟師の方からすると、市の政策で結局費用が、ごみの焼却費用が上がっているのに、１頭当たりの補助は変わらない、結局負担だけが増えてしまうという感じに考えられてしまうので､ごみの費用を補塡するとか、産業経済局で今後そういったような見解はないか、伺えたらと思います。

○主査（小金丸かずよし君）鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長　焼却工場のごみの手数料の値上げに伴いまして、捕獲従事者の手当を上げられないかというお話だと思いますので、答弁させていただきます。

捕獲従事者の経済的負担を軽減することは、捕獲従事者の確保や活動を活性化する上でも重要なことだと認識しております。このため、近年、捕獲に関わる資材費とかが高騰していることを踏まえまして、令和７年度からは有害鳥獣捕獲許可を受けて捕獲されたイノシシの手当につきましては、3,000円増額しております。具体的には、これまではイノシシ１頭当たり国の交付金7,000円を手当として支給しておりましたが、令和７年度につきましては、新たに市費3,000円を上乗せして合計１万円を支給しているところであります。

また、国や県に対しましても捕獲手当の増額などの財政支援を要望しております。今後とも捕獲従事者の活動に支障が出ないように、猟友会など関係団体の声を聞きながら、丁寧に対応していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）廣田委員。

○委員（廣田信也君）ありがとうございました。先ほどのごみの費用の件、来年度は激変緩和で､大きく上がっていくのが令和９年度だったかと思うんですけど､この先のお話になるので､これからの検討事項として要望とさせていただきます。鳥獣被害は以上でございます。

最後に、門司区の商店街の件、今、中央市場とかもいろいろ移転とかで増えてきていると伺っておりまして、そういった部分を応援いただいてありがとうございます。皆様もおっしゃっていましたが、ナイトタイムの部分もございますし、議会でもお話ししましたけど、今回門司港のホテル新設とかが予定もされますので、そういったところで夜の飲食店が盛り上がるようにお願いさせていただきます。以上で終わります。

○主査（小金丸かずよし君）冨士川委員。

○委員（冨士川厚子君）まず、産業経済局に、先ほどもありましたけど、地域就職氷河期世代支援加速化交付金ということで予算がついています。先ほど７割ぐらいの企業が希望されていると答弁があっていました。私もそうですけど、就職氷河期世代で、もう年齢も50歳代から40歳代半ばで年齢が高くなってきて、新卒の方と比べると20歳、30歳年の差があって、今新卒の大学生は大学２年から就職活動をして、早くも３年生とかで就職先を決めて、初任給も30年前ぐらいからしたら大幅にアップしているこの社会構図の中で、就職氷河期世代の支援加速というのはどういうことなのかと、７割の会社が希望されていると、企業に入ると定年という概念もあって、かなり先が見えている世代なのかなとも思うんですけど、この就職氷河期世代は、いろいろ経験した方の転職というイメージなのか、ずっと定職に就けなかった方のことを指しているのか、ちょっと聞いていることが違ったら申し訳ないですけど、どういう方を想定されているのか教えていただけたらと思います。

次に、美味しいおさかな発掘ＰＲ事業です。未利用、低利用の魚の新たな活用法を見いだすとなっていますが、誰が見いだすのか、あと、魚の漁獲量が減少している中で、今、本市はすしの都などを発信されていますが、実際魚屋さんが高齢のため閉店したり、飲食店もなかなか、高級すし屋さんにはお魚は入るけど、自分たちのところはなかなか魚が買いにくいという声も少し私のほうにも届いていたりして、事業継承で結構そういう魚屋さんとか、やっぱりお店の方は目で見てお魚を買いたいのかなと思ったら、そういう飲食店も本当に魚を仕入れるのが大変という声もある中で、また、魅力を発見してどういうふうに進めていくのか、事業を教えていただけたらなと思います。

あと、小倉航路です。以前も言いましたけど、やっぱり従業員の方は、１便が藍島から船が出るので、藍島の島の方が働く分には特に問題はないと思うんですが、藍島でない方は藍島に居住環境をつくらないといけなくて、なかなかそこが整っていないという声をお伺いしましたが、今居住の確保は大切であると思いますけど、現在の状況を教えてください。

次に、公営競技局です。来年度は75億円を一般会計に繰り出していただき、本当に感謝いたします。今年はボートレースによる未来のまちづくり投資基金で200億円、来年度が25億円プラスしての75億円と、本当に北九州市を大きく支えていただいているなと思います。これからも公営競技局に頑張っていただきたい、感謝の思いと期待を込めてちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、今電話投票も進んで、年々売上げが上昇しておりますが、10年前に比べると４倍近く売上げが伸びているかなと思います。この伸びというのは今後止まることがないのか、また、売上げが、がくんと下がるようなことは考えられるのか、考えられるんだったらその要因を教えてください。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）就業支援担当課長。

○就業支援担当課長　就職氷河期世代の支援について説明申し上げます。

まず、ターゲットとなる方ですが、通常、正規雇用から正規雇用の転職というよりも、どちらかというと非正規、無業者からいわゆる正規雇用への就職を目指しているところでございます。先ほど申し上げましたが、正規雇用を希望する方に対して専門家による個別カウンセリングやマッチング、よりよい雇用条件で就職するための資格取得の支援とか、あと企業に対しても採用ノウハウや職場定着の成功事例を紹介するセミナーの開催などを行ってきました。その結果、令和２年から５年間で3,813名の方が非正規、無業者から正規雇用への就職につながっております。引き続きしっかりやっていきたいと思っております。

また、定年の話がございました。特に、氷河期で50歳代とかで入ればすぐ定年が近くなってくると思っております。そこで、産業経済局としましては、今年度の新規事業にシニアの活躍応援事業という新規事業を上げさせていただきまして、定年の引上げを行う企業に対して国の助成金があるんですが、それに対する上乗せ補助をやることで定年の延長を促して、氷河期世代の方も長く勤められるようにやっていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）水産課長。

○水産課長　委員から美味しいおさかな発掘ＰＲ事業の事業内容について説明してほしいとお尋ねがありました。

内容ですけども、販売店とかまではなかなか我々も支援することが難しいんですけども、まず、漁業者の支援をしようということで、通常の例えばタイ、ヒラメ、ブリなど、よく漁獲されてよく出回る魚はいいんですけども、例えばバリだとかコショウダイとかタカノハダイといった通常あまりよく聞かれない魚、それと、例えばバリなんかは毒を持っていて、処理が遅くなると臭みが出て、なかなか流通されません。こういった魚を漁師が素早く１次加工することによって、それを流通すれば少しでも商品になると。さらに、バリで言えば、藻場を食い尽くして藻場の減少にもつながっています。そういったことをすることによって、漁業者の所得が少しでも上がるのではないかと考えて、事業を今組み込んでいます。

現状行っているのは、ひびき灘漁協に加工所がございますので、先ほど申し上げたような魚類を一旦漁獲してもらって、１次加工して冷凍保存しております。それらの魚を今度飲食店に提供して、新しいメニューで使えないかといろいろ模索してもらって、そういった未利用魚をまとめてこれから新しく開発して、世間に出回るようになればと思っています。まず第１弾として、来週になりますけども、本庁の地下の食堂でまず職員に食べてもらって、どんな感じになるか試そうと思って、今ちょっと段取りを組んでいるところでございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○主査（小金丸かずよし君）渡船事業所長。

○渡船事業所長　渡船事業所には、小倉航路の船員の住まいのことで現状のお尋ねがありました。小倉航路は、小倉から馬島、藍島で３航路、委員御案内のとおりで、始発は朝の７時、藍島発になります。船員の数については、船長が２人と、それから、機関長が３人で、あと派遣

の民間の方から１人船長に来ていただいて、そういう体制で毎日３往復しております。これまでも、職員の船長、機関士が退職したときは、採用募集をしたところでございまして、昨年度初め、３月末に機関士が１名退職しましたので、それに伴って採用募集をいたしました。７月から応募して、始発が藍島なんで、藍島から乗れる人という条件で採用しております。幸い、無事に採用できたんですけども、先月ちょっとあまり言えないですけど、家族の事情で退職になりまして、来年度また機関士を新たに採用募集するところでございます。委員のおっしゃるとおり、住まいについては始発が藍島ということで、藍島に住まないといけないので、そこはネックですけども、自治会長、それから、船員の中に藍島出身の方がおりますので、そちらの方と交渉しながら、先月の採用の者も無事に住まいがあったところだったんですけども、退職してしまったところです。

本土からという話ですけども、船員の中には藍島出身の者もいるので、逆に今度は本土からになると、今度藍島出身の人がどうなるのかという悩みもありまして、なかなか難しい運営をしていると御理解いただければと思います。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）水産課長。

○水産課長　すみません。先ほどの食堂の件、補足で説明させてください。

日時ですけども、来週の３月18日水曜日になります。私先ほど職員と申し上げましたが、地下の食堂ですので、一般の方も召し上がれますので、よろしくお願いいたします。限定50食になります。よろしくお願いします。

○主査（小金丸かずよし君）ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長　ボートレースの売上げが、今後激減することが起こり得るのかという御質問をいただきました。過去の事例ですけれども、1980年代に大きく売上げが上がったんですけど、1991年をピークにバブルが崩壊して、右肩下がりとなった時期がありました。またあと、2008年のリーマンショックの後に、2010年に一番底を打った時期もありましたので、今後社会情勢によって稼げなくなるときが来ないとは限らないと言えると思います。そのために今のうちから新しいお客様を取り込んでいたり、若松の最大のポテンシャルでありますミッドナイトレース、これはお昼のデイ場のＧＩレースと同じぐらいの売上げを無観客で取れるというこのポテンシャルを生かして、今のうちから安定的な経営に努めてまいりたいと思っております。

○主査（小金丸かずよし君）冨士川委員。

○委員（冨士川厚子君）ありがとうございました。就職氷河期世代の件も3,813名の正規雇用になったりと、本当にすごい大きなことだと思います。先は見えていますけど、しっかりまた支援をしていただきたいなと、本当に人口も多いですし、力のある方が何にしても、受験にしても受験戦争だとかいろいろ言われていた世代でありますので、ぜひ支援をよろしくお願いします。

あと、おいしいお魚のことも、まさか食堂で出ると知らず質問して、私多分いい質問をしました。副議長は魚が大好きですし、私も陰ながら水産業のことは上野委員と共にしっかり考えております。魚が減少する中でも、さっき言われた魚の名前を言われても、私は知っている魚の名前は全然１つもなかったんですけど、そういうこともまた何かしら発信をしていただけたら、北九州市の皆様にもすし以外にもこの魚があるみたいなことを知っていただけたらいいかなと思います。水産課ではないかもしれませんけど、事業継承という部分では、実際本当に魚屋さんというのが高齢で閉店して、小さい料理レストランとか居酒屋さんとかされている方の魚の仕入れの部分が、本当に結構困っているという声はお聞きしますので、企業だけじゃなくてそういうところにも目を向けていただきたいと要望させていただきます。

藍島の件は、いろいろ具体的にお話しいただいてありがとうございました。藍島発なので、住居が確保できて、何かしらのインセンティブを与えたら、こっち側の人でも住んでいただけるんじゃないかなと思いますので、またしっかり島民の方の足が途絶えることがないようによろしくお願いします。

最後、公営競技局ですね。本当に世界情勢もありますけれども、しっかりこれからも伸び続けていただきたいなと思います。

１つ、以前も言って、ひもづけはできないと答弁もいただきましたけど、４月から本市でも給食の無償化が始まって、小・中学校かと思ったら、やっぱり小学校だけになって、今回中学校は対象ではないんですけれども、やっぱり中学生は部活をしたりとか、体も大きくなって、食べる量も増えたり、習い事をしたり、塾に通ったりと、本当に保護者にしてみたら支出が多い世代であります。本市は、こどもまんなかｃｉｔｙとうたっているんですけど、たまにちょっと右に寄せられたりとかしているんじゃないかなと私は見ていて思います。

来年度は難しいですけど、国が中学校の無償化をするまで、たしか本会議で中学校を無償化するのに13億円ぐらいお金がかかると言っていたかと思いますけれども、モーヴィとかグルーンも来月オープンしますし、子ども食堂を行ったり、学校トイレの洋式化、公営競技局の方が、本当に一番こどもまんなかｃｉｔｙをバックアップされているんじゃないかなと私は思っています。その総仕上げとして学校給食無償化、中学校の支援も再来年予算を出すときに、これに使っていただきたいと市長や財政・変革局長に言っていただけたらなと思いますけど、見解とか難しいですかね。

○主査（小金丸かずよし君）公営競技局長。

○公営競技局長　今回も財政・変革局と相談しながら25億円の増額をさせていただきました。25億円は回り回って給食に行くかもしれませんし、どこに行くかというのはちょっと分からないんですけども、給食だけにと、公営競技局から言うのも少し、そこまではなかなか言いづらいところもありますので、財政・変革局からまた追加のお話があれば、公営競技局の経営状況等を見ながらまた判断していきたいと思っております。

いずれにしても、精いっぱい公営競技局一丸となって稼いで稼いでまいりますので、皆さんも御支援よろしくお願いいたします。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）冨士川委員。

○委員（冨士川厚子君）局長ありがとうございました。ぜひ稼いで稼いで稼ぎまくって、言えなくても中学校の給食無償化ですね、本当にあと頼るところが公営競技局しかないかなと私は思いますので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）15時を挟みますけども、続けてよろしいですか。休憩を入れますか。そしたら、質問までしていただいて、答弁は休憩の後でもよろしいですか。続けてよろしいですか。では、続けさせていただきます。渡辺委員。

○委員（渡辺修一君）よろしくお願いいたします。まず、産業経済局にシニア活躍応援事業及びシニア起業応援事業ですね、シニア世代の豊富な経験とか技術を地域経済に生かす取組は大変重要と考えております。一方で、現在全国的に問題となっている後継者不足による廃業、倒産が増加している現状の中で、今回のシニアによる新たな起業支援をする政策を進めるに当たり、既存の企業の事業承継とシニアの起業支援、この２つの政策の位置づけをどのように整理しているのか、見解をお聞きさせていただきます。

それと、先ほど菊地委員からの質問もありましたけれども、事業承継促進化助成事業、これはサーチファンドを活用した後継者候補人材が負担する費用を助成し、上限50万円とあったんですけれども、サーチファンドの活用はすごく高額だと聞いたんですけれども、50万円が適切なのかどうか、すみません、分からないので、適正なのかどうか教えてください。

それと、公営競技局に１点、一般会計への繰出金ですね、これも本当に感謝を込めてお聞きしたいんですけれども、この繰出金が継続できるように、やはりこのボートレース場、さらに親しまれるボートレース、また、競輪場に発展していただきたいと思うんですけれども、その中で親しまれるレース場ということで、それぞれ子ども食堂等の地域貢献事業の実施をされていると思うんですけれども、子ども食堂はどれぐらいの規模感でやられているのか教えていただければと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長　シニアの起業応援事業はどういった位置づけで行うかというところと、あと、事業承継とどういった関わりとか連携ができるかというところでお答えいたします。

この事業ですけれども、北九州市はものづくりの町ですので、多様な専門性、技術や経営ノウハウを持っていらっしゃる方が数多くおられます。こういった方々の経験を北九州市の財産と捉えて生かしていく視点が重要だと考えまして、この事業をつくったところでございます。

これは、産業経済局だけではなくて、予算の重点プロジェクトの１つとして、まず、老若男女がそれぞれの得意や経験を生かせる環境を整えていく、そのために登録制度を創設して、様々

な支援を通じて経験の集積を地域の力へ転換する「ケイケン・タカラ」プロジェクトが保健福祉局においても行われる予定となっております。この保健福祉局の「ケイケン・タカラ」プロジェクトの下、様々なシニアの方のニーズの受皿として、起業も方策の１つになるんじゃないかと考えております。

ですので、経験やスキルを地域再投資する取組ということで行ってまいりますので、様々なスキルとか趣味を生かした起業というところもございますし、当然経営ノウハウ等を持っていらっしゃる方もいると考えると、事業承継を基に起業される方もいらっしゃるんじゃないかと思いますし、今おっしゃっていただいたそういう方もこの事業でぜひ何か輩出していければいいかなと考えました。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　旧事業承継調査活動等補助金ですね、サーチファンドを活用した事業承継で50万円という価格、相場観としてどうなのかという御指摘に対してお答えいたします。

御指摘のとおり、サーチファンドを使った事業承継といいますと、売上規模でいくと10億円以上とかそういった企業さんが対象になってきますので、それに対して50万円というところの位置づけですけども、サーチファンド事業者、具体的にはＹＭＦＧキャピタルさんとかＦｏｒｅ　Ｂｒｉｄｇｅさんとかと連携協定を結んで、まず、北九州市も有望な企業さんを後継者候補に紹介すると、こういう企業さんが後継者候補を探しておりますと。一方で北九州市としては後継者候補を探している企業さんに、全国から優秀な後継者に来てほしいので、優先的に探しているサーチャーと言いますけども、後継者候補が北九州市に視察に来るとか、その企業さんと協議に来るとか、そういったところの旅費ですね、交通費部分に対して２分の１、上限50万円を支援させていただくということで、Ｍ＆Ａとか事業承継本体ではなく、サーチャーの活動費助成で50万円を設定させていただいていますので、相場観としてはそういったところが基準になっております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）地域貢献室長。

○地域貢献室長　公営競技局が実施をしております子ども食堂について答弁申し上げます。

２か所ございまして、小倉競輪場のどーむきっちん、それから、ボートレース若松のクレカ若松において、くれかきっちんで行っております。このボートレースにつきましては、来年度から新設されますグルーンに場所を変えて実施する予定でございます。開催の頻度といたしましては、それぞれ月１回でございます。

それから、参加者数につきましては、どーむきっちんが平均して子供さん、保護者の方合わせて30名程度、それから、ボートレース若松のくれかきっちんが同じく子供さんと保護者で平均50名程度でございます。

それから、内容といたしましては、こちらが公営競技局の子ども食堂の特徴でもございますが、食事の前に運動遊びや工作、また、クリスマスとか季節の行事、そういった体験活動を行

った後に食事をみんなで取るというようなことでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）渡辺委員。

○委員（渡辺修一君）御答弁ありがとうございました。

まず、産業経済局のシニア起業応援事業の件ですけれども、先ほどもそういった角度といいますか、事業承継の部分もという話がありました。本当にかなりのスキルを持ったシニアの方もたくさんいらっしゃいます。起業なので、ゼロからスタートするよりも、そういった持っている力を事業承継で悩まれている企業さんにさらなるプラスになるような取組を一緒になって進めていくほうがいいんじゃないかなと私は思っておりましたので、シニアによる事業継承支援とシニア起業支援をミックスさせたような仕組みの視点というのも大事じゃないかなという思いで質問させていただきましたので、ぜひともよろしくお願いいたします。

また、事業承継促進化助成事業は、分かりました。旅費について上限50万円ということで、本当に350万円というのが事業承継の支援ですごく少ないなと思ったんですけど､旅費なら分からないこともないんですけれども､こういった部分はもっとしっかり予算をつけていただいて、新しい企業も大事であるんですけれども、やはり既存の企業さんを潰さない支援というのはさらに大事と思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

公営競技局ですね。分かりました。せっかく子ども食堂をしていただいているんですけれども、やはりくれかきっちんが50名、どーむきっちんが30名で、すばらしいんですけれども、小さいなと思いながら、所管が違うんですけれども、市内には97か所以上の子ども食堂を実施しているところがありながら、ぜひとも公営競技局がやっている子ども食堂が市内の子ども食堂につながるような何か支援ができないかなと。例えば今度できるモーヴィとグルーンの招待券とか、各子ども食堂に招待券を配布しつつ、実際にボートレース場で子ども食堂を体験していただくとか、そういった連携というかつながりを持ちながら、市内97か所の子ども食堂が公営競技局の取組をすごく評価しながら、さらなる広がりを持っていけるような仕組みづくりをしていったらどうかなと思うんですけれども、御見解があればお願いいたします。

○主査（小金丸かずよし君）ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長　モーヴィ、グルーンのモーヴィが今有料施設になっておりまして、そちらが大人も子供も300円で入れるんですけれども､子ども食堂で配ってというお話がございました。そういうことはまだちょっと今検討はしておりませんけれども、モーヴィ自体をたくさんの方に来ていただきたいと思っておりますので、今後局内でどういうことができるか検討していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）渡辺委員。

○委員（渡辺修一君）ありがとうございます。さらに市内全域から親しまれるレース場として、また、繰出金が持続できるように期待しながら応援させていただきます。以上でございます。ありがとうございました。

○主査（小金丸かずよし君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）お願いします。まず、農林水産業の振興について、先ほど大久保委員からも質問があったんですけども、みらい農家育成事業と、あと人づくり担い手対策事業、それから、稼ぐ！ニューファーマー育成事業、この３つの事業が私もちょっといずれも担い手の育成を目的としているんじゃないかなと感じていたものですから、先ほどの大久保委員のときの答弁で何となく分かりました。例えば参入の支援、育成の支援、定着の支援というんですか、体系的に分かるような、事業の名前にもよるのかもしれないんですけども、結局どれを見ても新たな担い手とか新規就農者とかになっているから、発掘なのか参入なのか、みんなそうなのかなという感じがしてしまいました。

これは、例えば３つ分かれていることによって、国の予算であったり市の予算であったりとか、あと農事センターがやるという形なんですけども、分かれていることによって事務経費とか人員配置などで重複して非効率が生じていないのか、ちょっとこれをお伺いしたいと思います。

それから、次が若松北海岸・漁港のにぎわいづくり推進事業についてですけれども、あの地域は洋上風力が本格的に稼働し始めたので、注目はこれから高くなるところだと思うんですけども、ここの脇田漁港を中心としたエリアで開業を試験的に実施するとなっているんですけども、まず、漁港においてのにぎわいというのは、例えばどういうものなのかをお伺いしたいと思います。

それから、試験的に実施するということですけども、ここですね、脇田漁港、この北海岸エリアというのは脇田だけじゃなくて、岩屋とか有毛とか漁港があるかと思うんですけども、ここで成功すれば、いずれはほかの漁港にも広げていくのかをお伺いしたいと思います。以上、お願いします。

○主査（小金丸かずよし君）農林課長。

○農林課長　農業の担い手関係の事業について御質問いただきました。３つの事業がございます。みらい農家育成事業、人づくりの事業、それと、稼ぐニューファーマー、それぞれ目的といいますか、内容が違いまして、実施しているところではございますが、事務の非効率、効率の部分でございますが、みらい農家の部分と人づくりの事務につきましては農林課で所管していまして、補助事業ですので担当職員が事務処理をしております。それと、稼ぐニューファーマーの事業につきましては、農事センターの事務事業になっておりまして、農事センターで職員が事務をしている状況でございます。ですから、特に非効率で事務が滞っているとか、効率的に回していないというところはないかと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）水産課長。

○水産課長　委員から３つほど御質問がございました。

１つ目の漁港においてのにぎわいについてなんですけども、まず、脇田で今ひびき海の公園

というイベントを民間の方がやっています。漁業者のイベントが比較的少なくて、これから民間の方も海業でどんどん参入してくることが想定されます。それで、まず、ひびき海の公園とその漁港を結びつけて、そこにいろいろな方を入れてイベントを行おうというのが趣旨でございます。

試験的に実施という意味合いなんですけども、先ほど申し上げたように、漁協でなかなかうまくイベントができていない状態でした。海業の中ではハード整備、ソフト整備等々ございますけども、まず、漁協でソフト的にイベントを実施して、あのフィールドでにぎわいが持てるようにということで、行政が支援をしていろいろ枠を固めて、漁業者がこれから自立できるような支援をしたいと思っています。そういった意味で試験的という言葉を使わせていただきます。

いずれはほかの漁港にも広げるかという御質問なんですけども、今一番いいフィールドが脇田にひびき海の公園があって、漁業者もやってみようかという認識が強いので、今脇田と話を主にしていますけども、今後岩屋、脇ノ浦等ございますので、そちらの漁協もお話ししていって、話がまたどんどん進んでいけば一緒に取り組んでまいりたいと思っています。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）分かりました。ありがとうございます。じゃあ、まずは農林ですけれども、重複は、特に非効率は生じていないということですので、安心いたしました。

それで、新規就農者を発掘していくとなっているかと思っているんですけども、別の事業で例えばＵ・Ｉターン応援プロジェクト運営事業もやっているかと思うんですけども、この事業の中で何か新規就農者を呼び込む動きってないんですかね。

○主査（小金丸かずよし君）雇用・産業人材政策課長。

○雇用・産業人材政策課長　お尋ねのありましたＵ・Ｉターンの関係で新規就農者の方ということですけれども、我々が今Ｕ・Ｉターン応援オフィスで受皿と指定しているのは、登録いただいている地元の中小企業の方がメインとなりますので、主にはやはり製造業とかものづくり関係の方が多いという現状でございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）分かりました。入れていただけると、どういう結果が出るか分からないんですけれども、新たに就農したい方を発掘していくという事業をやっているんだったら、Ｕ・Ｉターン希望者の方も、もしかしたらそういう方もいるのかなと考えました。あとは例えば早期退職しそうな方とか、そういった方が新たにまた就農してみたいとか中にはいるんじゃないかなと思いますし、全くの異業種から転職してみたいとか、そういう方もいるんじゃないかなと思いました。ちょっとその辺も検討してみていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、海業ですけれども、北海岸ですね。ちょっといっぱい聞きたいことはあったんですが、あまり聞くと時間がなくなるかもしれませんので、私が思っていたことをちょっと、こういったことができないかなというのを話させていただければと思います。午前中洋上風力のところで、クルージングの話もたしか出ていたかと思っているんですけども、漁船クルージングとかができないかなと思ったんですね。多分あの近辺はすごいいい今漁場になっているという話を聞きますので、洋上風力を見学しながら、漁業体験、釣りとか、そういったこともできないかな。この若松の北海岸エリアですね、もしかしたらもうやっているかもしれませんが、朝市とかマルシェとか開催ができるといいんじゃないかな。私がぜひやってみたいなと思ったのは、地魚のさばき方体験とか、あと、漁港で、あの近辺でバーベキューができるエリアの整備をしてもらえるといいかなとも思いました。

それから、洋上風力は、あれが見られるビュースポットみたいなものがあるといいかな、白島はたしかあるかと思うんですけども、そこじゃなくて、どこが場所が一番いいのかどうかというのは分かりませんけれども、どこかにできるといいかなと思います。小・中学生向けの環境学習プログラムを１つ入れていただけたりとか、あとは今回の一般質疑でも上野議員が質問していましたＳｅｃｒｅｔ　Ｓｕｎｓｅｔ　Ｃｏａｓｔ　ＰＲＯＪＥＣＴ　ｉｎ　若松の件も触れていましたけれども、地元の飲食店と何かコラボできるような飲食店のメニューができるといいかなと。あと、海産物のブランド化も考えてもらいたいなと思います。思いついたことをちょっと話させてもらいました。答弁はいいです。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）これから質疑を続けますが、長くなっておりますので、職員の方で随時トイレ休憩等に行かれて結構ですので、このまま続けさせていただきたいと思います。それでは、緑の風、井上委員。

○委員（井上しんご君）それでは、フィジカルＡＩの推進についてお伺いをいたします。

先ほどの御答弁でも令和８年中、有識者会議を開いて秋頃にというお話でしたけども、スピード感的にはちょっと遅いんじゃないかなと感じております。国も今取組をして、米中に続こうと言っておりますけども、現在ファナックとＮＶＩＤＩＡが合同で開発したり、また、安川電機とソフトバンク、そして、村田製作所と、北九州市発祥のテムザックさんが今合同で開発、川崎重工業もやっていると、そういったグループがあると聞いております。そこで、もう既に市内でそういったロボットを作れるのは安川電機だけですから、今開発している安川電機さんも本格参入すると発表されていますし、そこに話が行って、具体的にどうするかと進めるべきと思っております。

また、北九州市創業のテムザックさんの社長さんとお会いして、講演を聞いたんですけども、やはりこの１月にあったＣＥＳですか、世界最大の家電の見本市も非常にメンツが変わっているということで、フィジカルＡＩが主流だったそうです。その中の課題として、やっぱり日本製のロボットがないことで、日本のフィジカルＡＩの企業も参入していたらしいんですけども、

ほとんどそういった中国やアメリカのロボットを使って開発しているということでした。ですから、早く体というか、ロボットを作らないともう駄目だということで、今早急に京都で作っているというお話でした。ですから、こういった縁のある企業に話しに行って、ぜひそこに北九州市も加えてもらうことが必要と思うんですが、この点について聞かせてください。１点目です。

次、２点目です。ナイトタイムエコノミーの件で、都市ブランド創造局もウエルカム北九州ということで、訪れる人をもてなす環境を実現する回遊促進と言っています。当然、安全・安心推進課では、安心できるように客引き行為についてとか規制をしていますけども、今回客引き行為等禁止区域の規制対象外になった繁華街ですね、この点は規制対象外になったので、どっちかというと、こっち側のナイトタイムエコノミー側と思うんですけども、やっぱりこれまでの取締り一辺倒でなくて、自主規制というか、地元の商店組合または業界、また、自治会等でそういった自主規制とかルールとか研修とか、今まではちょっと威圧感があるなという部分を改めて本当におもてなしするんだと、ナイトタイムエコノミーにかなう、ウエルカム北九州にかなうようにしていく必要があると思うんですが､この点について見解を聞かせてください。

次に、シニア人材の就労促進事業についてお伺いします。

北九州市もミドル、シニアの企業との出会いの場ということで、昨年、事業をされておりますし、保健福祉局も「ケイケン・タカラ」プロジェクトを、いろんな局にまたがってされているというお話でした。市としてもミドル、シニアというのはおおむね40歳代から70歳代と想定されているそうで、北九州市はシニア先進都市として、この分野での成功の鍵を握っていると思っております。

私も以前、83歳の清掃をされている女性の方から相談があって、働き続けられるまで働いてくださいと、その方はもちろんお元気で非常に頑張って評価も高いと、仕事もしっかりしてくれるということで、ずっと頑張ってこられたんですけども、会社の労働安全衛生法的に、もしけがとかあったらと、別に今何かあるわけじゃないんですけども、そういったコンプライアンス的なところで雇い止めとなって、交渉して、組合をつくって妥結したと、解決はしたんですけども、やはりそういった企業側の、今まで元気な方は働いてくださいというスタンスから、そういった企業の責任が問われることを恐れて、企業のマインドもちょっと変えていく必要があるんじゃないか。当然、誰が見ても危険な労働であれば問題と思うんですけども、若い人でも年配の人でもそういった突発的なリスクは当然あると思っております。こういった雇う側の企業のマインドを変えていく、また、ミドル、シニア世代、70歳代も含めて、できれば80歳代も含めて働き続けられるというところで、若者側については、ゆめみらいワークで非常に大事にされております。今後、こういったシニアのゆめみらいワーク的な日本一的な大規模なそういった部分についても、他局とも連携しながら検討すべきと思いますが、見解を聞かせてください。

次、公営競技局のモーヴィとグルーンですね、オープンされるということで、先日、日曜日に大村競艇に行ってきたときに、そこは先行してオープンしていたんですけども、イベントをされていました。よさこいのイベントをされて、通常私たちは、イベントはレースがあっているときに、プロの芸人さんを呼んでというイメージがあるんですけども、モーヴィ、グルーンという効果もあって、基本、毎週何らかのイベントをやろうということでされているそうです。

今後、北九州市も４月にオープンするということで、こういった競艇場を使ったイベント等を、今後どんどんやっていくチャンスがあるのかなと。やっぱり競艇場のステージは非常に音響設備も整っているということで、大村の場合は、地元の愛好家たちの発表の場にもなっている。今後若松においてもキッズダンスとか地域の部活動のブラスバンドの発表であるとか、おやじバンドであるとか、そういった地域の拠点になれる可能性が広がると思うんですが、この点について１点聞かせてください。

次に、競輪でお伺いします。

これまで競艇については、毎年人気がどんどん上がっている状況で、競走会が結構頑張ってやっている部分も非常にあると思っております。一方、競輪は競艇と比べるとそういった地域貢献、モーヴィとかグルーンとかということでも競艇が先行していますし、しかし、競輪については北九州市発祥ということで、いろいろメディアとか、ガチ星という小倉を舞台にした競輪の映画が公開されているように、やっぱりこの北九州市小倉という部分でのスタンスって非常に大きいと思っております。今後、競艇での成果というか、こういった地域貢献とか、子供たちとか家族向けの支援、そういった楽しみの成果を競輪事業も一体となってやっていく必要があると思っております。

そこで、メディアドームについて、本会議でもコンサート等に使えるような拠点にしていけるのではというお話がありました。いろんなアリーナが、沖縄アリーナとか様々できて、福岡市もありますけども、そういった部分ではメディアドームはアリーナに近いのかなと。しかし、バンクというか、自転車が通るところについては、自分が行ったイベントではそこに椅子が置いていない、置けないという状況で、今後あそこも椅子席としてできれば、かなりの人数が入るアリーナになっていけるんじゃないかと思うんですが、この点の見解を聞かせてください。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）未来産業推進担当課長。

○未来産業推進担当課長　フィジカルＡＩに関連いたしまして、日進月歩の中で早く秋頃に戦略を策定と言いましたけれども、早く動いたほうがいいんじゃないか、安川電機と地元の企業ともコンタクトを取ったり、テムザックなど関係の企業、市外の企業ともということでございますけれども、まず、安川電機に関しましては、平成30年から国の交付金事業を使用させていただきながら、ロボットの研究開発を、それを用いて地元企業の生産性向上を高めていくと、そういったことをやらせていただいております。これまで平成30年から８年間取組を進めてい

るところでございますけれども、そういった中で、今後はフィジカルＡＩがやっぱりキーワードになってまいりますので、どういった形で進めようかと、今年度から具体的な議論をさせていただいているところでございます。そういった取組を通じまして、安川電機さんともどういったことで早急に北九州市において取組が進められるかということをぜひ検討させていただきたいと考えております。

それと、テムザックさんなど市外のロボット企業をということでございますけれども、先ほども説明をさせていただきましたけど、まず、戦略の策定を通じて、北九州市が持つポテンシャルをしっかり発揮して、まずはフィジカルＡＩのエコシステムといったものを確立させていきたいと思っております。その中で、ぜひ企業さんの投資を呼んでいただけるようなエコシステムを確立して、また外向けのＰＲも積極的に併せて行っていければと考えております。

昨日の国の成長戦略会議でも、フィジカルＡＩは2040年に世界市場の３割獲得という目標が掲げられております。その中で北九州市はその一翼をしっかりと担っていけるように、フィジカルＡＩの様々な関連施策を通じて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長　ナイトタイムエコノミーでございます。繁華街のにぎわいづくりにつきましては、市役所の中で申しますと、総務市民局の安全・安心なまちづくりの観点、あと、先ほどお話がありました都市ブランド創造局や観光コンベンション協会では、どうやってにぎわいをつくっていくのか、我々産業経済局では受入れ側といいますか、事業者でもしっかり盛り上げていこうと、そういう形で連携して取り組んでいるところでございます。

一方、地域全体で見ますと、本会議でも答弁がありましたが、昨年の11月28日に市内の事業者と県警と行政の３者が客引きゼロパートナーシップ北九州を創設しました。その中で、事業者部会というものが設けられまして、主体的にどういうふうに取り組んでいったらいいのか議論が始まっているところでございます。事業者が主体的に、自主的にという御質問の趣旨だったと思います。事業者が主体の事業者部会も含めまして、このパートナーシップ協定には我々産業経済局も入っておりますので、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）就業支援担当課長。

○就業支援担当課長　シニアの雇用について質問がございました。

まず、企業のマインドセットでございます。これまで様々な形で北九州市の発展を支えていただきましたシニア世代の皆様の豊富な知識や経験は、今後も北九州市の発展に重要な活力になるものと考えております。シニア世代の就業促進を図るためには、やはり企業におけるシニア世代の雇用に対する理解が重要と考えております。そのため、今年度当初予算に新規事業としまして、経験を力に変えるシニア活躍応援事業を計上させていただきます。その中に企業向

けセミナーがございまして、業務の切り出しとか職場環境改善や経営者の意識改革を促すセミナーを開催しまして、マインドセット等を行っていきたいと思っております。

また、シニア版ゆめみらいワークというお話でございました。産業経済局では、ゆめみらいワークほど大規模ではございませんが、ミドル、シニアと企業の出会いの場を毎年やっております。今年度は11月５日と６日の２日間に北九州メッセで行われまして、参加企業が29社、参加したミドル、シニアの方が229人であります。

具体的な就業者数は今集計中ですが、昨年度の事業が51人に対して、ほぼ同様の数字になるかと思っております。こういった事業を通じまして、シニアの就業促進に取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）総務課長。

○総務課長　モーヴィ、グルーンでの地域でのイベントについて御質問がございました。

モーヴィ、グルーンで、特にグルーンになりますけれども、定期イベントといたしまして、毎月１回、土日の２日間、パークセンターとか芝生広場とか自然体験エリアでイベントを企画して実施していきたいと考えております。具体的なイベントにつきましては、幅広い年齢層が参加できまして、屋外になりますので、季節を感じられる要素を含んで、体遊びとか運動、自然、アウトドア、あと地域のお祭りとかマルシェとかを開催していきたいと考えております。あと、年１回のイベントといたしまして、にぎわい創出とか多世代交流につながるイベントを行う予定としております。

いずれにしても、モーヴィに来た方に、ボートレース場に足を運んでいただきたいと思っておりますので、ボートレース場のイベントホールの活用とか、あと、モーヴィ、グルーンとどういう連携をしていけばボートレース場にも足を運んでいただけるかをしっかり考えながら、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）競輪事業課長。

○競輪事業課長　ボートの地域貢献の取組などの成果を競輪でも生かせないかという御質問をいただきました。

まず、バンクに椅子を置いたらどうかという御提案ですが、バンクに椅子を置くには、やはり競輪に影響がないように、しっかりと養生する必要がございまして、その準備にかなり費用がかかることから、現在は使用されていないという実態がございます。今後、大規模改修計画の検討を進める中で、メディアドームが多くの方々に親しまれる施設となるように、いろんなことをしっかり検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）井上委員。

○委員（井上しんご君）分かりました。フィジカルＡＩで１月にはラスベガスのＣＥＳとかにも市の方も行かれて、情報収集と、企業とつなげていってほしいなと思います。今年４月にはビッグサイトでもヒューマノイドロボットのエキスポがあると発表されていますので、ぜひそ

こに顔を出して、いろんな企業とも連携しながら、つなげていってほしいなと思っております。やはりこれからフィジカルＡＩをつかんでいくには、ロボットを作って、ロボットでいろんな失敗をさせて、その経験を積むデータが圧倒的に必要らしいんですね。ですから、今後そのデータがあればあるほど、これからの主流を担っていけるとテムザックの方が言われていましたので、ぜひ北九州市発のロボットができるように進めていってほしいなと。世界も含めて、ぜひそういった場にどんどん顔を出していってもらいたいと、この点そういった交流をつなげることについて１点聞かせてください。

ナイトタイムエコノミーについてです。

今回、繁華街について、禁止区域には盛り込まないと決まったということで、今後事業者間の自主規制という部分が期待されていくんだと思っております。やっぱり今まで夜の飲食店を敵視して、客引きを排除という方向から、夜の店にも、ある意味本当におもてなしはどういうものか、これからの時代は、黒い服を着て立つことがおもてなしとか経営につながるわけじゃないと思うんですね。ですから、そういった部分もソフトランディングできる仕組みで、ぜひ他局とも連携しながら北九州市、業界を挙げておもてなししていくという仕組みを強めていってもらいたいと、これは要望します。

公営競技局のイベントについては、毎週何らかのイベントと言われていますし、ぜひ地域の方の発表の場になるようにしてもらいたいと思っております。

メディアドームの件です。この間、この委員会でもいろんな議論があって、今後改修に向けてと。アリーナとかであれば、通常は体育館みたいな感じなんですけども、ライブがあるときには、壁からどんどん椅子がびゅうっと自動的に出てくる仕組みが最近の施設は大体あるような感じで、今後これは物理的に可能か分かりませんけど、バンクに自動でひゅうっと椅子が出るような、できればそういったことを含めて、本当にあの場所は音楽をするにも非常にすばらしいと思っております。

先日、北九州市立総合体育館でライブイベントに参加したときも、こういったことができるんだと、音響等で非常に可能性を感じました。ですから、メディアドームは本当にそういった部分での拠点になっていけると私も思っておりますし、競艇での成果、モーヴィ、グルーも含めて、ぜひ競輪事業にもどんどん生かしていってほしいなと要望します。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）未来産業推進部長。

○未来産業推進部長　フィジカルＡＩのことについてお答えさせていただきます。

まず、データで申しますと、実は産業ロボットの2022年の市場が世界で0.8兆円で、日本が約７割を取っておりますので、今の産業ロボットの日本市場が5,600億円ぐらいということになります。ヒューマノイドロボットが2040年で60兆円で、昨日の政府の会議でこの３割を取りたいということで、18兆円になります。これは物すごいインパクトがありますので、ぜひ取りに行きたいと思っております。

そうした中で、戦略ということでおっしゃいましたけれども、戦略をつくって何もしないということではなくて、安川電機さんも既にそういったヒューマノイドに参入すると表明されておりますし、あとどういったことができるのかをちょっと考えているんですけれども、ロボットメーカーの安川電機さんがそこで市場を取っていくことによってサプライチェーンができますので、部品とか筐体とか、そこをしっかりつくっていきたいというのが１点。あとはやっぱりスタートアップですね、委員がおっしゃったとおり、スタートアップのヒューマノイドロボットのところが米中に遅れていますけれども、今日本でもどんどん出ておりますので、既に北九州市で実は事業活動されているスタートアップもありますし、これからそういったスタートアップは増えてくると思いますので、そういったところもいろいろアクセスをしていきたいと思っております。

あとまた、ロボットを実際に現場に導入するためには、システムインテグレーターさんが必要になりますので､北九州市にもシステムインテグレーターさんの企業の集積がありますので、ここをさらに強めていきたいとも考えております。

さらには、地元の中小企業、今デジタルとか産業ロボットの導入支援をやっていますけれども、こういったところにＡＩ技術を入れていって、そこの成長支援もやっていきたいと思っております。ですから、そういったことはやりたいと思っていますけれども、それに当たりまして、やはりじゃあどういうふうに進めていくのかという作戦が必要だと考えておりますので、それは戦略という形でやらせていただきたいと思っていますけれども、そこの仕込みはもう既にやっていますし、スピード感を持って取り組んでいきたいと思います。

なお、参考までですけど、テムザックさんが京都でコンソーシアムをつくっているんですけれども、そこでアカデミアから早稲田大学の先生が参加しているんですけれども、そこは北九州キャンパスの先生が入っております。あと、データが重要だという御指摘がありましたけれども、それはおっしゃるとおりで、実は国が200億円ぐらいかけてデータの実証を、これもコンソーシアムをさせているんですけれども、その一部を九州工業大学ひびきのキャンパスの先生が取っておりまして、データ収集におきましては日本トップレベルの手法をお持ちですので、そういった強みを生かしながら、フィジカルＡＩのロボット市場をしっかり取っていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）井上委員。

○委員（井上しんご君）今話を聞くだけでも既に動いているところもたくさんあるとお伺いをいたしました。昔、習近平さんが、国家主席になる前に、北九州市に視察に来たいということで、当時の北橋市長が案内されていましたけども、そのときはエコタウンと安川電機を見学されたと聞いています。やはり中国の方は非常に嗅覚が鋭いですから、今後ここは絶対伸びるんだという部分でやっぱり見られたと思っています。それが北九州市のエコとロボットという部分で、近年は清華大学さんが介護の件について北九州市に何度も来られているということで、

このエコとロボットと介護の仕組みは、北九州市がこれから先進を取っていける分野じゃないかと思っております。今どの自治体もやっているし、どのメーカーも頑張っているさなかで、ぜひ北九州市役所が中心になって、情報収集と、そして、速やかな動きをしてもらいたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

最後、ちょっと時間が余ったので、電炉化の件について言わせてもらいます。

今回、電炉化の事業でまた拡充をされていますけども、日本製鉄の電炉化に伴って、八幡東区も築炉の業者さんがたくさんあります。日本コークスに、自分も何度か仕事に行ったことがありますけど、もし仮に日本製鉄が電炉になったときに、コークスは要らないと。でも、日本コークス、若松のコークスを例えば大分であるとか瀬戸内の溶鉱炉を持っているところに卸せるような流通のネットワークをつくるとか、また、戸畑工場の横に、当時、化学工場があったんですけども、要は高炉で生成される副生成物を使って化学を起こしているという部分で、じゃあ材料をどうするのかも含めて、持ってくるのか、そういったことで今ある北九州市の企業が引き続き操業できる形での支援につなげていってほしいと思うんですが、この点について見解を聞かせてください。

○主査（小金丸かずよし君）産業政策課長。

○産業政策課長　電炉化についてのお尋ねでございました。日本製鉄さんの電炉化につきましては、2029年度の下期に大型の電炉が入る予定であると。そして、2030年度の上期に高炉が休止する予定です。御質問の日本コークスの件につきましては、確かに電炉化になることによって、石炭の需要、それから、コークスの需要は減ってくると考えております。

一方、日本コークスさんの事業そのものを拝見しますと、もちろんコークス事業もやっておられるんですけれども、例えばエネルギー事業……。

○主査（小金丸かずよし君）時間がなくなりました。では、進行いたします。日本維新の会、松尾委員。

○委員（松尾和也君）最後になりました。私から１点要望と質問、どちらも産業経済局に。私も新日鐵で仕事をしていた経験がありまして、電炉化対策支援事業について、１点まず要望ですが、今回増額されていますけど、電炉によって影響を被る企業さんに専門家の方を連れて訪問をしてお話を聞くという、非常に根気の要る事業だと思うんです。ですから、私はこの事業はもっと予算を増やして、電炉化の実現までまだ少し日はありますけれども、少しでも早く回って、地元企業の不安に寄り添うことが大事だと思いますので、この事業を増額をして、さらに加速していただけるように、まず、要望いたします。

そして、電炉化によってどこがその影響を被っているのか、まさに無数にあると思うんですね。何とか工務店さんとか、例えば頭に有限、（有）がつくような古くからある会社だったり、どこにその影響がある会社があるか、皆さんでもその判断は困難を極めるんじゃないかと思うんですね。まさにこの事業の難しいところだと思っていまして、恐らく日本製鉄に入っている

大手のところに情報をいただいて、それを足がかりに回っていらっしゃったりするんじゃないかと察しているんですけど、それがその回る先、もしなかなか情報が出てこないとなれば、やっぱり日本製鉄に入っているゼネコンの協力会社のリストが、一番間違いなく影響のあるところの一番正しい現状を把握できる材料だと思いますので、もし情報がなかなか取れないと、今後困ったときには、北九州市として正式にゼネコンさんに対して協力会社のリストを、こういう事業のために使いたいから出してくれと、そういったことも今後考えていかなきゃいけないんじゃないのかなと、この点御見解があればお聞きしたいと思います。

○主査（小金丸かずよし君）中小企業振興課長。

○中小企業振興課長　日本製鉄さんの電炉化に伴って、影響を受ける企業はなかなかつぶさに分かりにくいんじゃないかという点、それから、日本製鉄さんからリストをもらえばそれが一番正確なんじゃないかと。御指摘の２点とも我々もかなり同じように思っておりまして、恐らくこの会社さん、日本製鉄さんの高炉の影響を受けそうだなと思って訪問したところが実は関係なかったとか、そういったこともございます。もう１つは、御指摘の日本製鉄さんのリストなどもそうなんですけども、企業さんが何をどこにどれだけ発注しているかは、非常に機密情報に近いものがあると、そういう中で、出していただけるものと出していただけないものがございますので、今のところまたいろんな方からお話も聞きながら、また、これは伝えていいよというようなもの、これは日本製鉄さんもそうですし、我々が訪問させていただいている企業さんもそうですし、そういったところからいろいろ情報をいただきながら影響を調べているという段階です。

これがまた進んでいった際にどうするかは、また日本製鉄さんともコミュニケーションを取りながら検討させていただけたらと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）松尾委員。

○委員（松尾和也君）ありがとうございます。少しちょっと間違って伝わってしまったかなと思ったんですが、日本製鉄さんは、例えば従業員が５人とか10人とかの小さな会社が出入りしていたところで、そこは把握されていらっしゃらないと思うんですね、あまりにも大きな母体でありますから。となると、やっぱり大手、会社の名前を出していいのか分かりませんけども、山九さんとか日鉄テックスエンジさんとか、その人たちに協力会社を聞いて、協力会社を回ったときに、ほかにもありませんかと情報を集めるのが一番間違いないのではないかなと思います。

答弁の内容はおおむね僕もそのとおりだと思いますので、しっかりこの件、重要性を認識していただいていると思いますが、認識していただいて、市長にもそれをしっかり御理解いただいて、さらなる予算の拡充でもって迅速にこの電炉化、大きな期待もあります。ただ、中小企業は不安も抱えていると。零細まで行くともっと不安を抱えているというところ、皆さんから市長にもしっかりと認識を共有していただきますようにお願いします。終わります。

○主査（小金丸かずよし君）ほかになければ。吉村委員。

○委員（吉村太志君）すみません。さっき産業経済局を応援しましたが、もちろん公営競技局の皆さんも全力で応援しておりますので、頑張っていってください。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

ここで市長質疑項目の提出についてお知らせします。

市長質疑項目の提出締切りは、局別審査最終日の３月16日月曜日の午後４時ですが、審査終了が午後３時以降になった場合は、審査終了の１時間後までとなっております。

なお、質疑項目については、お手元配付の様式により、随時事務局に御提出いただきますようお願いします。

また、質疑項目は当分科会の所管に属する事項とし、公営競技局及び行政委員会に関するものについては、市長の権限の及ぶ範囲内でお願いします。市長の権限が及ばないものについては、公営競技局長または行政委員会事務局長から答弁を受けることになりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、各会派から提出された市長質疑項目については、３月17日火曜日にタブレット端末のメールで各委員に通知しますので、併せてお知らせします。

明日は午前 10 時から会計室、政策局及び財政・変革局関係議案の審査を行います。本日は以上で閉会します。

令和８年度予算特別委員会　第１分科会　主　査　　小金丸かずよし　㊞

副主査　　大久保　無　我　㊞